

御殿場市行政改革大綱行動計画

中間報告書

(平成22、23年度 実施状況報告)

御殿場市

平成23年12月

目 次

1. はじめに	1
2. 御殿場型NPM体系図	2
3. 行政改革推進項目	3
4. 行政改革行動計画実施項目	4
5. 平成22、23年度の行動計画実施状況について	6
6. 今後の展望について	8
行政改革行動計画個別実施状況表	9

1. はじめに

御殿場市行政改革大綱行動計画（以下「行動計画」という。）は、平成22年1月に策定した「御殿場市行政改革大綱～市民とともに歩む行政経営の実現～」（以下「大綱」という。）に基づき、御殿場型NPMの実現に向け、大綱の各改革推進項目に対して具体的な実施項目を設定したものである。

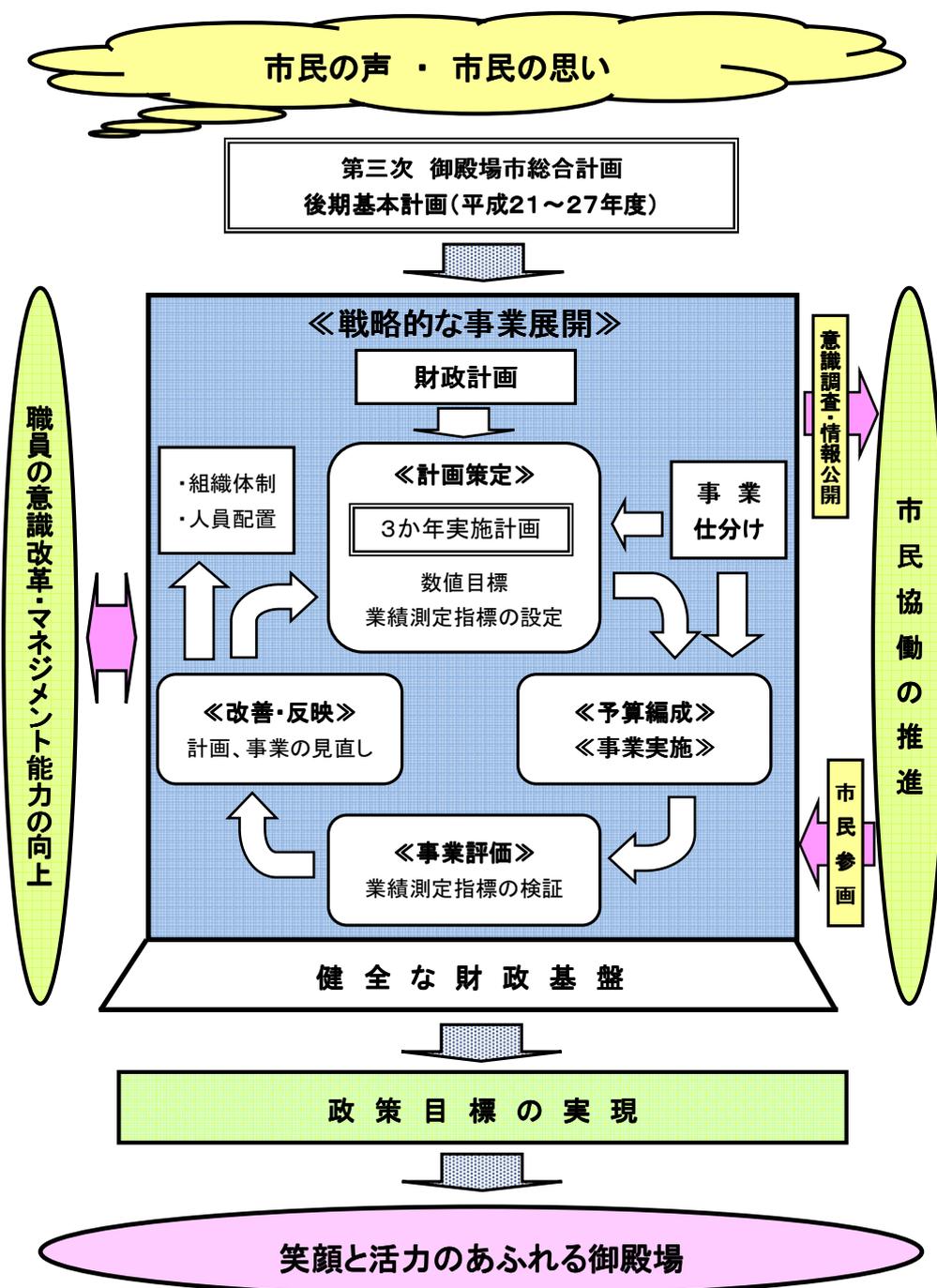
行動計画の見直し及び進行管理は、行政改革推進本部が行い、各職員は、各部に置いた行政改革推進強化のための推進員を中心に進捗状況の把握や実施方法等の見直しに努めることとしている。

大綱及び行動計画の計画期間は、平成22～27年度の6年間であるが、平成22年7月に策定した現在の行動計画では、主として御殿場型NPMが全体で本稼働する平成24年度に向け、御殿場型NPMの全体像を構築するまでの計画を定めている。

本報告書は、行動計画に基づく行政改革の実施状況の中間報告として、御殿場型NPMの構築に向けて各実施項目に取り組んだ平成22、23年度の実施状況（平成23年11月末日現在）についてまとめたものである。

行動計画の実施状況は、御殿場市行政改革推進審議会に報告し、市ホームページ等を通じて市民に公表する。

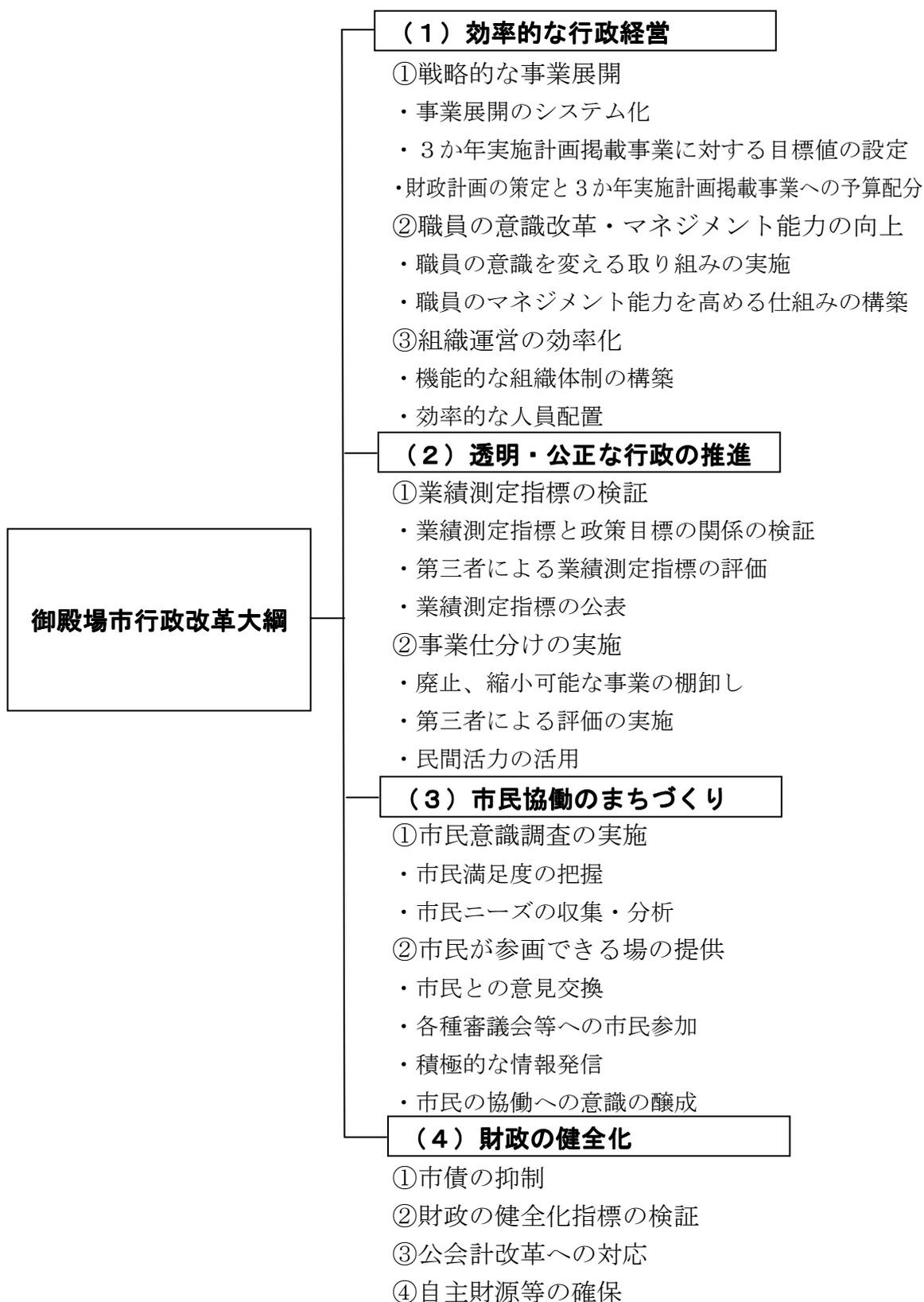
2. 御殿場型NPM体系図



業績測定指標：事業の目標の達成状況を測るための、具体的客観的尺度。業績を測定するためのものさし。

数値目標：業績測定指標によって測定された、事業の目標を数値化した値。「目標値」も同義。

3. 行政改革推進項目



4. 行政改革行動計画実施項目

区分	整理番号	実施項目	実施年度	実施課
(1) 効率的な行政経営				
① 戦略的な事業展開				
	1-101	新たな3か年実施計画要求シートの作成	H22	企画課・行政課
	1-102	財政計画の策定	H22～	財政課
	1-103	3か年実施計画事業への業績測定指標と目標値の設定	H22～	各課・企画課
	1-104	3か年実施計画事業の評価	H23～	行政課
	1-105	評価に基づく事業の改善	H23～	企画課・各課
	1-106	設計VEの実施	H22～	財政課・各課
② 職員の意識改革・マネジメント能力の向上				
	1-201	御殿場型NPM取り組み開始式の実施	H22	行政課
	1-202	御殿場型NPMの研修の実施	H22～	人事課・行政課
	1-203	研修計画の見直し	H22～	人事課
	1-204	マナー向上計画の策定と実施	H22～	人事課・各課
	1-205	職員意識調査の実施	H22～	人事課
③ 組織運営の効率化				
	1-301	組織機構の見直しと人員配置	H22～	行政課
	1-302	定員適正化計画の策定	H22	行政課
	1-303	事務事業の広域連携の検討	H22～	企画課
	1-304	人事評価制度の試行	H23～	人事課
(2) 透明・公正な行政の推進				
① 業績測定指標の検証				
	2-101	3か年実施計画事業の業績測定指標と目標値の検証	H22～	企画課・行政課
	2-102	3か年実施計画事業の業績測定指標と目標値の公表	H22～	企画課
② 事業仕分けの実施				
	2-201	職員による緊急事業仕分けの実施	H22	行政課
	2-202	事業仕分けの制度構築	H22	行政課
	2-203	廃止・縮小・改善可能な事業の棚卸し	H23～	行政課・企画課・財政課
	2-204	事業仕分けの実施	H23～	行政課
	2-205	民間活力の活用	H22～	行政課・各課

区分	整理番号	実施項目	実施年度	実施課
(3)市民協働のまちづくり				
①市民意識調査の実施				
	3-101	市民満足度調査の実施	H22～	秘書広報課
	3-102	みんなの声を活かす意見公募制度の導入	H22～	企画課
②市民が参画できる場の提供				
	3-201	市長と市民の直接対話	H22～	秘書広報課・市民協働課
	3-202	各種審議会への市民参加	H22～	各課・行政課
	3-203	積極的な情報発信	H22～	秘書広報課
	3-204	事業の「協働化」に向けた取り組み	H22～	市民協働課
	3-205	市民協働の市民啓発と担い手の育成	H22～	市民協働課
	3-206	新たな「市民協働型まちづくり推進プラン」の策定	H23	市民協働課
(4)財政の健全化				
①市債の抑制				
	4-101	起債計画の策定	H22～	財政課
②財政の健全化指標の検証				
	4-201	健全化判断指標の監査及び議会への報告	H22～	財政課
③公会計改革への対応				
	4-301	固定資産台帳(公有資産台帳)の整備	H23～	財政課
④自主財源等の確保				
	4-401	財源確保の積極的取組み	H22～	財政課・税務課・各課
	4-402	インターネット公売の開始	H22～	税務課

5. 平成22、23年度の行動計画実施状況について

本行動計画では、改革の実施項目を35件掲げている。

平成22、23年度は、平成24年度からの御殿場型NPMの全体の本稼働に向け、御殿場型NPMの構築のために各実施項目に取り組んだ2年間である。

ここでは、その2年間（平成23年11月末日現在）における各実施項目の実施状況について検証する。

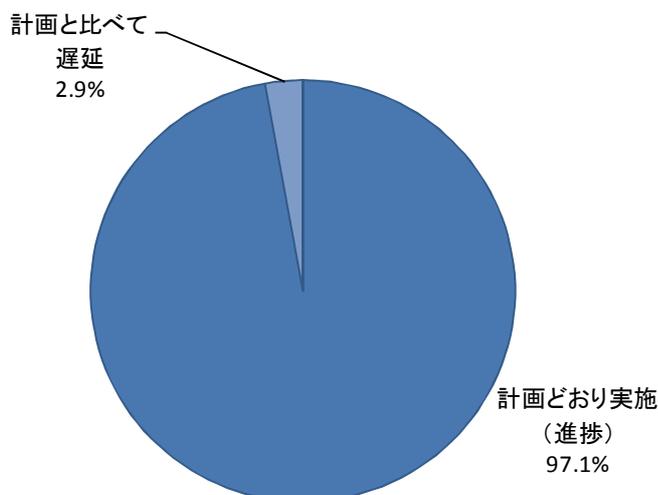
各実施項目の「実施（進捗）状況」及び「効果の度合い」について、各実施項目の実施課が、それぞれ4段階から判断した結果を以下にまとめた。

まず、各実施項目の実施（進捗）状況について見てみると（表-1、図-1）、全35件中34件が「計画どおり実施（進捗）」という結果になった。各実施項目は、概ね計画どおり実施または進捗していることがわかる。

一方で、「計画と比べて遅延」の実施項目が1件あるが、これは、厳しい財政状況から、進捗が遅れている項目であり、今後、財政状況を見通した中で、実施時期や実施方法の見直し等の検討が必要である。

（表-1）各実施項目の実施（進捗）状況

実施（進捗）状況	件数（件）	割合（％）
計画を超える実施（進捗）	0	0.0
計画どおり実施（進捗）	34	97.1
計画と比べて遅延	1	2.9
未実施	0	0.0
合計	35	100.0



（図-1）各実施項目の実施（進捗）状況

次に、各実施項目を実施したことによる効果の度合いについて見てみると（表－２、図－２）、全３５件中３１件が「計画時に想定したとおりの効果が得られた」という結果になった。このことから、各実施項目の実施による効果は、概ね順調に現れてきているといえる。

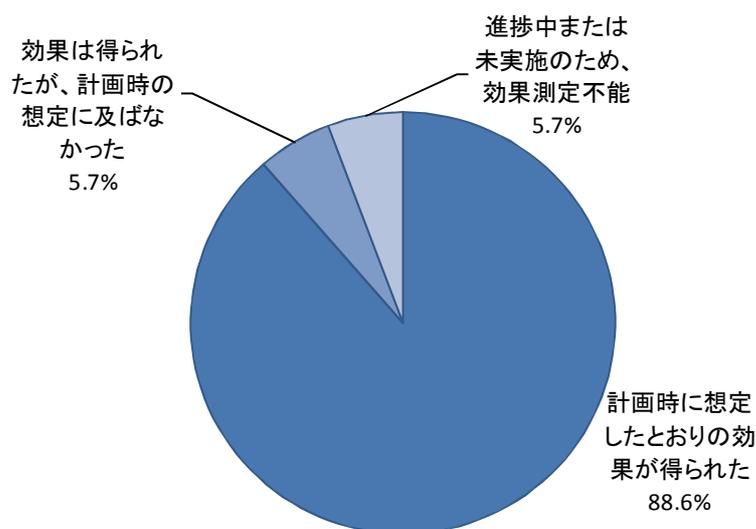
一方で、「効果は得られたが、計画時の想定に及ばなかった」または「進捗中または未実施のため、効果測定不能」の実施項目がそれぞれ２件ずつある。

「効果は得られたが、計画時の想定に及ばなかった」実施項目については、計画どおり実施（進捗）しているものの、まだ効果が十分に現れていない状況である。行動計画が初期の段階のため、今後継続して取り組んでいく中で効果が現れてくると思われるが、効果の発現状況を定期的に検証しながら、必要に応じて実施方法の見直し等も検討していかなければならない。

また、「進捗中または未実施のため、効果測定不能」の実施項目については、計画に基づいた取り組みを進め、実施後に効果を検証する。

（表－２）各実施項目を実施したことによる効果の度合い

効果の度合い	件数（件）	割合（％）
計画時の想定を超える効果が得られた	0	0.0
計画時に想定したとおりの効果が得られた	31	88.6
効果は得られたが、計画時の想定に及ばなかった	2	5.7
進捗中または未実施のため、効果測定不能	2	5.7
合 計	35	100.0



（図－２）各実施項目を実施したことによる効果の度合い

6. 今後の展望について

行動計画の各実施項目は、実施（進捗）状況及び効果の発現状況から判断し、平成22、23年度の2年間で概ね計画どおりに実施することができた。御殿場型NPMを機能させるための仕組みは、概ね完成したといえる。しかしながら、進捗が遅れている、または計画どおり実施されていても想定した効果が現れていない項目も数件あることから、それらの項目については、実施時期や実施方法の見直し等の検討が必要である。

次に、行動計画全体に目を向けると、これまでは、各実施項目の計画的な実施に重点を置いていたが、今後は、各実施項目を相互に連携させ、御殿場型NPMを一体的に機能させることに重点を移していく。つまり、今後も各実施項目を継続的に実施していく中で、個別に実施するだけでなく、実施項目間の関連性を意識していく必要がある。

そのためには、職員一人ひとりが、引き続き研修や実務を通じてマネジメント能力を向上させ、御殿場型NPMの実現への意識を高めていくとともに、部課を超えた横断的な取組みも進めていかなければならない。併せて、市民への積極的な情報発信や情報公開を進めていくことで、市政に対する市民の理解を深め、市政への市民参加を促進していく必要がある。

このような取組みを通じて、市全体が一つの経営体として機能し、市民の目線に立った、市民本位の行政経営を実現していくことが、御殿場型NPMのめざす姿である。

以上を踏まえ、当面は、御殿場型NPMの構築の次の段階として、御殿場型NPMが全体として機能するよう、社会経済情勢や市の財政状況を判断しながら、各実施項目の改善や実施項目間の連携を進めていくとともに、行動計画自体の見直しについても検討していく。

行政改革行動計画 個別実施状況表

索引

整理番号	実施項目	実施課・室	実施(進捗)状況	効果の度合い	掲載ページ
1-101	新たな3か年実施計画要求シートの作成	企画課・行政課	計画どおり実施(進捗)	計画時に想定したとおりの効果が得られた	12
1-102	財政計画の策定	財政課	計画どおり実施(進捗)	計画時に想定したとおりの効果が得られた	13
1-103	3か年実施計画事業への業績測定指標と目標値の設定	各課・企画課	計画どおり実施(進捗)	計画時に想定したとおりの効果が得られた	14
1-104	3か年実施計画事業の評価	行政課	計画どおり実施(進捗)	計画時に想定したとおりの効果が得られた	15
1-105	評価に基づく事業の改善	企画課・各課	計画どおり実施(進捗)	計画時に想定したとおりの効果が得られた	16
1-106	設計VEの実施	財政課・各課	計画どおり実施(進捗)	計画時に想定したとおりの効果が得られた	17
1-201	御殿場型NPM取り組み開始式の実施	行政課	計画どおり実施(進捗)	計画時に想定したとおりの効果が得られた	18
1-202	御殿場型NPMの研修の実施	人事課・行政課	計画どおり実施(進捗)	計画時に想定したとおりの効果が得られた	19
1-203	研修計画の見直し	人事課	計画どおり実施(進捗)	計画時に想定したとおりの効果が得られた	20
1-204	マナー向上計画の策定と実施	人事課・各課	計画どおり実施(進捗)	計画時に想定したとおりの効果が得られた	21
1-205	職員意識調査の実施	人事課	計画どおり実施(進捗)	計画時に想定したとおりの効果が得られた	22
1-301	組織機構の見直しと人員配置	行政課	計画どおり実施(進捗)	計画時に想定したとおりの効果が得られた	23
1-302	定員適正化計画の策定	行政課	計画どおり実施(進捗)	計画時に想定したとおりの効果が得られた	24
1-303	事務事業の広域連携の検討	企画課	計画どおり実施(進捗)	計画時に想定したとおりの効果が得られた	25
1-304	人事評価制度の試行	人事課	計画どおり実施(進捗)	計画時に想定したとおりの効果が得られた	26
2-101	3か年実施計画事業の業績測定指標と目標値の検証	企画課・行政課	計画どおり実施(進捗)	計画時に想定したとおりの効果が得られた	27
2-102	3か年実施計画事業の業績測定指標と目標値の公表	企画課	計画どおり実施(進捗)	計画時に想定したとおりの効果が得られた	28
2-201	職員による緊急事業仕分けの実施	行政課	計画どおり実施(進捗)	計画時に想定したとおりの効果が得られた	29

整理 番号	実施項目	実施課・室	実施(進捗) 状況	効果の度合い	掲載 ページ
2-202	事業仕分けの制度構築	行政課	計画どおり実施 (進捗)	計画時に想定したとおりの 効果が得られた	30
2-203	廃止・縮小・改善可能な事業 の棚卸し	行政課・企画 課・財政課	計画どおり実施 (進捗)	計画時に想定したとおりの 効果が得られた	31
2-204	事業仕分けの実施	行政課	計画どおり実施 (進捗)	計画時に想定したとおりの 効果が得られた	32
2-205	民間活力の活用	行政課・各課	計画どおり実施 (進捗)	計画時に想定したとおりの 効果が得られた	33
3-101	市民満足度調査の実施	秘書広報課	計画どおり実施 (進捗)	計画時に想定したとおりの 効果が得られた	34
3-102	みんなの声を活かす意見公募 制度の導入	企画課	計画どおり実施 (進捗)	計画時に想定したとおりの 効果が得られた	35
3-201	市長と市民の直接対話	秘書広報課・市 民協働課	計画どおり実施 (進捗)	計画時に想定したとおりの 効果が得られた	36
3-202	各種審議会への市民参加	各課・行政課	計画どおり実施 (進捗)	効果は得られたが、計画 時の想定に及ばなかった	37
3-203	積極的な情報発信	秘書広報課	計画どおり実施 (進捗)	効果は得られたが、計画 時の想定に及ばなかった	38
3-204	事業の「協働化」に向けた取り 組み	市民協働課	計画どおり実施 (進捗)	計画時に想定したとおりの 効果が得られた	39
3-205	市民協働の市民啓発と担い手 の育成	市民協働課	計画どおり実施 (進捗)	計画時に想定したとおりの 効果が得られた	40
3-206	新たな「市民協働型まちづくり 推進プラン」の策定	市民協働課	計画どおり実施 (進捗)	進捗中または未実施のた め、効果測定不能	41
4-101	起債計画の策定	財政課	計画どおり実施 (進捗)	計画時に想定したとおりの 効果が得られた	42
4-201	健全化判断指標の監査及び 議会への報告	財政課	計画どおり実施 (進捗)	計画時に想定したとおりの 効果が得られた	43
4-301	固定資産台帳(公有資産台 帳)の整備	財政課	計画と比べて遅 延	進捗中または未実施のた め、効果測定不能	44
4-401	財源確保の積極的取組み	財政課・税務 課・各課	計画どおり実施 (進捗)	計画時に想定したとおりの 効果が得られた	45
4-402	インターネット公売の開始	税務課	計画どおり実施 (進捗)	計画時に想定したとおりの 効果が得られた	46

行政改革行動計画個別実施状況表

●行動計画の内容(Plan)

実施項目	新たな3か年実施計画要求シートの作成			整理番号	1-101
実施期間	平成22年度				
行政改革大綱 推進項目属性	(1)効率的な行政経営	(2)透明・公正な行政の 推進	(3)市民協働のまちづく り	(4)財政の健全化	
	○				
実施課	企画課・行政課				
プログラム	3か年実施計画において事業費を要求する際に使用する要求シートに、業績測定指標と目標値の記入欄を設ける。事業費が目標値と対比できるような形式とする。				
実施後の 状態・効果	業績測定指標と目標値を設定することで、各課がこれまで以上に事業費と事業実績を関連して意識するようになるとともに、今後の事業の進め方についてもより詳細に検討するようになる。				

●実績(Do)

実施(進捗)状況	計画どおり実施(進捗)
平成22、23年度 の具体的な実績	平成22年度の3か年実施計画策定に伴う要求シートから、業績測定指標・目標値の記入欄を設け実施した。 平成23年度も前年度と同様に実施した。

●効果の検証(Check)

効果の度合い	計画時に想定したとおりの効果が得られた
具体的な効果	業績測定指標と目標値を設定したことで、各課の事業に対する進捗管理が図られるようになった。

●改善または改革の推進に向けた今後の取組み(Action)

改善を要する事項、改善が見込まれる事項等	業績測定指標・目標値について、第三者による検討での見直し
今後の取組み	3か年実施計画の基である、第3次御殿場市総合計画の具現化を図る政策指標であるかなどの検証を第三者評価などで実施する。

●所属長(実施課が複数課にわたる場合は、代表課の所属長)による総括

所属長コメント	自ら設定した指標や目標値の進捗状況を踏まえて事業評価を行い、改善や見直しが必要であれば、それらを反映してシートが作成されたと思われる。携わっている事業が総合計画の中でどのような位置を担っているかを知るとともに、目的意識を持って事業に取り組む姿勢が必要である。(企画課長)
---------	---

行政改革行動計画個別実施状況表

●行動計画の内容(Plan)

実施項目	財政計画の策定			整理番号	1-102
実施期間	平成22年度～				
行政改革大綱 推進項目属性	(1)効率的な行政経営	(2)透明・公正な行政の 推進	(3)市民協働のまちづく り	(4)財政の健全化	
	○				
実施課	財政課				
プログラム	中期的な財政シミュレーションを実施し、財政計画を策定する。				
実施後の 状態・効果	中期的な税収や義務的経費の伸びが明らかとなるため、3か年実施計画を策定する際に、より正確な予算額の情報が提供できる。				

●実績(Do)

実施(進捗)状況	計画どおり実施(進捗)
平成22、23年度 の具体的な実績	<p>《平成22年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 4月 財政計画及び財政シミュレーションの検討を実施。 ・ 5月 日本生産性本部に「中期財政計画・シミュレーション表計算シート」の作成を委託。 ・ 11月 「中期財政計画・シミュレーション表計算シート」が完成、データ入力を開始。 ・ 1月 データ入力完了、分析を実施。 ・ 2月 市議会全員協議会に中期財政計画を報告。 <p>《平成23年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 6月 平成22年度決算統計データによる修正。 ・ 7月 財政見通しを市長に報告した後、3か年実施計画の投資的経費を企画課に連絡。 ・ 10月 平成23年度決算見込みデータによる修正を実施。 ・ 11月 市議会全員協議会に中期財政計画を報告。

●効果の検証(Check)

効果の度合い	計画時に想定したとおりの効果が得られた
具体的な効果	財政見通しについては、従前より実施しているものであるが、シミュレーション表の活用により、将来の財政状況の変化が具体的な数値で確認することができ、従前の見通しとの比較検証が可能となった。

●改善または改革の推進に向けた今後の取組み(Action)

改善を要する事項、改善が見込まれる事項等	平成22年度は、初年度ということもあり、2月の全員協議会に報告したが、平成23年度は、11月の全員協議会で報告した。しかし、本来は6月の決算統計完了後の8～9月が望ましいと考えている。また、3か年実施計画に最新データを間に合わせることは、時期的に難しい。
今後の取組み	平成24年度は、決算統計完了後、データ入力作業に取りかかり、8～9月に議会報告を実施したい。

●所属長(実施課が複数課にわたる場合は、代表課の所属長)による総括

所属長コメント	東日本大震災や超円高、欧州の経済危機等、財政を取り巻く環境は大変厳しい状況にあるため、今後は歳出を抑制し、更なる厳しい状況にも耐えうる財政計画を作成する必要がある。
---------	--

行政改革行動計画個別実施状況表

●行動計画の内容(Plan)

実施項目	3か年実施計画事業への業績測定指標と目標値の設定			整理番号	1-103
実施期間	平成22年度～				
行政改革大綱 推進項目属性	(1)効率的な行政経営	(2)透明・公正な行政の 推進	(3)市民協働のまちづく り	(4)財政の健全化	
	○				
実施課	各課・企画課				
プログラム	各課が3か年実施計画への要求の際に業績測定指標と目標値を設定する。要求に対し、企画課は、事業費と業績測定指標・目標値を対比して実施計画に掲載する事業を選定する。				
実施後の 状態・効果	3か年実施計画の策定、予算編成、評価が一体として運用され、事業展開がシステム化する。3か年実施計画の要求が、業績測定指標の目標値を達成するために事業費を要求するという仕組みになる。事業費に比べて低い目標値であれば、事業が選定されない、事業費が削減される、あるいは業績測定指標の目標値が修正されることになる。				

●実績(Do)

実施(進捗)状況	計画どおり実施(進捗)
平成22、23年度 の具体的な実績	≪平成22年度≫ 175事業について、指標と目標値を設定した。
	≪平成23年度≫ 186事業について、指標と目標値を設定した。

●効果の検証(Check)

効果の度合い	計画時に想定したとおりの効果が得られた
具体的な効果	事業担当者が、設定した指標・目標値に対し、22年度の実施内容を把握でき、事業の自己評価につなげられた。今までのランク評価より進捗管理としたことで、評価自体が明確になった。実施計画を策定する上で、事業採択の明確な基準となる。

●改善または改革の推進に向けた今後の取組み(Action)

改善を要する事項、改善が見込まれる事項等	指標・目標値の妥当性の検証の実施。
今後の取組み	厳しい財政状況の中、目標値のみ優先することなく、市民満足度調査の結果も踏まえ、担当課、行政課企画課との連携で指標・目標値を見直す等の作業を行う。

●所属長(実施課が複数課にわたる場合は、代表課の所属長)による総括

所属長コメント	指標や目標値を設定することによって、客観的に事業の評価や検証を行い、見直しや改善につなげることができるが、事業目的の達成に生かされなければ意味がない。すぐに成果の出ない事業や指標を設けにくい事業等もあるものの、財政状況や市民ニーズも踏まえつつ、いかに妥当性のある適切な指標を設定するかが重要である。(企画課長)
---------	---

行政改革行動計画個別実施状況表

●行動計画の内容(Plan)

実施項目	3か年実施計画事業の評価			整理番号	1-104
実施期間	平成23年度～				
行政改革大綱 推進項目属性	(1)効率的な行政経営	(2)透明・公正な行政の 推進	(3)市民協働のまちづく り	(4)財政の健全化	
	○				
実施課	行政課				
プログラム	3か年実施計画事業に設定した業績測定指標の実績等から事業の評価を行う。業績測定指標については、目標値との対比を行うことで、事業の進捗状況を確認するとともに、今後の事業の展望や課題を抽出する。				
実施後の 状態・効果	事業評価を行うことで、各課が事業の実施方法等を見直すことができる。また、次年度の3か年実施計画策定の際、事業選出の資料として活用できる。				

●実績(Do)

実施(進捗)状況	計画どおり実施(進捗)
平成22、23年度 の具体的な実績	<p>《平成23年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成22年度に策定した3か年実施計画(平成23～25年度)に掲載された全175事業のうち、平成22年度以前から実施している131事業を対象に評価を行った。 評価結果は、3か年実施計画の策定や当初予算編成の参考資料として活用を図った。 評価結果は、報告書としてとりまとめ、11月に公表した。

●効果の検証(Check)

効果の度合い	計画時に想定したとおりの効果が得られた
具体的な効果	評価作業を通じ、事業担当課にとっては、事業の実施方法等を見直す機会となったほか、平成22年度に設定した業績測定指標及び目標値の妥当性について再検証する機会にもなった。3か年実施計画の担当課である企画課では、評価結果を3か年実施計画策定作業に参考資料として活用できた。

●改善または改革の推進に向けた今後の取組み(Action)

改善を要する事項、改善が見込まれる事項等	業績測定指標と目標値による評価方法を浸透させていく必要がある。このことにより、職員が目的意識と現状認識を持って事業に取り組むことにつながり、PDCAサイクルによる事業展開がこれまで以上に機能するようになる。
今後の取組み	評価の実効性を高めるため、評価シートの構成や実施方法等について研究・検討を重ね、必要に応じて見直しを行っていく。そのうえで、3か年実施計画の担当課である企画課や予算編成の担当課である財政課と評価を担当する行政課が連携を図っていくことで、評価結果を事業展開につなげていく。

●所属長(実施課が複数課にわたる場合は、代表課の所属長)による総括

所属長コメント	評価が業績測定指標と目標値との対比であるため、事業の進捗状況が分かり易いものとなった。次年度における3か年実施計画の策定や予算編成の際、非常に参考になると思われる。また、今後市民に対する行政の情報発信のため活用する必要がある。
---------	---

行政改革行動計画個別実施状況表

●行動計画の内容(Plan)

実施項目	評価に基づく事業の改善	整理番号	1-105
実施期間	平成23年度～		
行政改革大綱 推進項目属性	(1)効率的な行政経営	(2)透明・公正な行政の 推進	(3)市民協働のまちづく り
	○		(4)財政の健全化
実施課	企画課・各課		
プログラム	次年度の3か年実施計画の際、評価結果に基づいて事業を選出する。設定した目標値の妥当性を再確認するとともに、必要に応じて目標値を修正する。		
実施後の 状態・効果	評価結果から3か年実施計画の事業選出基準の明確化が図られ、目標値に応じた事業額の配分の基礎となる。		

●実績(Do)

実施(進捗)状況	計画どおり実施(進捗)
平成22、23年度 の具体的な実績	<p>《平成23年度》 3か年実施計画策定作業時に、事業評価シートを活用した。</p>

●効果の検証(Check)

効果の度合い	計画時に想定したとおりの効果が得られた
具体的な効果	3か年実施計画策定時における事業の取捨選択等を判断するための重要な材料となった。

●改善または改革の推進に向けた今後の取組み(Action)

改善を要する事項、改善が見込まれる事項等	中期的財政見通し等との整合を図り、設定した目標値の見直しを行う。
今後の取組み	財政状況、市民満足度等を勘案し目標値の見直しを行う。

●所属長(実施課が複数課にわたる場合は、代表課の所属長)による総括

所属長コメント	PDCAサイクルでは、評価・検証した結果を事業の見直しや改善につなげていくことが重要であると考えられる。このため、実施計画を策定する際には事業評価シートを有効に活用するとともに、評価結果の反映に努めていきたい。(企画課長)
---------	---

行政改革行動計画個別実施状況表

●行動計画の内容(Plan)

実施項目	設計VEの実施			整理番号	1-106
実施期間	平成22年度～				
行政改革大綱 推進項目属性	(1)効率的な行政経営	(2)透明・公正な行政の 推進	(3)市民協働のまちづく り	(4)財政の健全化	
	○				
実施課	財政課・各課				
プログラム	公共建設の設計段階において、VE(バリュー・エンジニアリング)の概念を導入する。				
実施後の 状態・効果	設計段階からVEを取り入れることで、公共建設に求められる機能と経費のバランスが図られる。また、ベテラン職員から若手職員への技術の継承も図られる。				

●実績(Do)

実施(進捗)状況	計画どおり実施(進捗)
平成22、23年度の 具体的な実績	<p>《平成22年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> 設計VE検討委員会の開催 <ol style="list-style-type: none"> 平成21年度設計VE導入・実施検討結果報告書とりまとめ 平成22年度事業計画検討 VE実施 土木部門1件、建築部門2件実施 <p>《平成23年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> 設計VE検討委員会の開催 <ol style="list-style-type: none"> 平成22年度設計VE実施検討結果報告書とりまとめ 平成23年度事業計画検討 VE実施 土木部門1件、建築部門2件実施 公共建築物整備基本手順実施マニュアルの実践活用

●効果の検証(Check)

効果の度合い	計画時に想定したとおりの効果が得られた
具体的な効果	設計VEチームにベテラン職員から若手職員、各専門分野の職員が参画することにより各自違った目で検証することができ、技術の継承も図られた。また、設計VE検討案としてレイアウトや維持管理、付加価値、施設の利便性、稼働率の向上など機能と経費の最適化の提案がされた。

●改善または改革の推進に向けた今後の取組み(Action)

改善を要する事項、改善が見込まれる事項等	設計VEに関する知識や経験が十分とは言えないため関係職員の研修や取組みが必要である。また、公共施設建設事業の整備指針・整備基準等が未策定のため、公共建築物整備基本手順(案)実施マニュアルを事業の初期段階から事業主管課及び担当者がスムーズに業務を推進できるよう事業推進マニュアルとして活用することが必要である。
今後の取組み	これから、平成23年度設計VE検討対象事業ごとに成果をとりまとめ、平成23年度設計VE実施検討結果報告書を取りまとめる。このことにより今後の設計VE推進の取組みの充実を図る。また、公共建築物整備基本手順の実践による、検討事項や作業事項の精査に取組みマニュアルの充実を図る。

●所属長(実施課が複数課にわたる場合は、代表課の所属長)による総括

所属長コメント	大変厳しい財政状況にあるからこそ、一層設計VE検討が有効である。関係職員のみならず、事務系職員にも、ますますの意識向上を図りたい。(財政課長)
---------	---

行政改革行動計画個別実施状況表

●行動計画の内容(Plan)

実施項目	御殿場型NPM取り組み開始式の実施			整理番号	1-201
実施期間	平成22年度				
行政改革大綱 推進項目属性	(1)効率的な行政経営	(2)透明・公正な行政の 推進	(3)市民協働のまちづく り	(4)財政の健全化	
	○				
実施課	行政課				
プログラム	市長が御殿場型NPMの取り組みに際して職員に方針を示す。				
実施後の 状態・効果	市長自らが御殿場型NPMについて方針を示すため、職員の意識が変わるきっかけが生まれる。				

●実績(Do)

実施(進捗)状況	計画どおり実施(進捗)
平成22、23年度 の具体的な実績	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年4月1日(木)、辞令交付式後に開催。 参加者は、統括以上の職員と新規採用職員(合計200人程度)。 市長自らが御殿場型NPMの基本方針や理念等を示した。

●効果の検証(Check)

効果の度合い	計画時に想定したとおりの効果が得られた
具体的な効果	御殿場型NPMの開始にあたり、式という形式をとったこと、さらに市長自らが方針を示したことで、今後の市の行政改革の基本方針や方向性を、効果的に職員に落とし込むことができた。また、統括以上の職員を対象にしたことにより、組織内に効果的に浸透されたとともに、新規採用職員にとっては、市職員としての心構えをもつための機会となった。職員の意識を変えるきっかけとなり、所期の目的を達成した。

●改善または改革の推進に向けた今後の取組み(Action)

改善を要する事項、改善が見込まれる事項等	この式を契機として、今後も市民本位の行政経営の実現に向け、職員の意識改革を継続的に進めていく必要がある。
今後の取組み	この実施項目は、市が一丸となって御殿場型NPMに取り組んでいくためのキックオフイベントである。次の段階として、御殿場型NPMの構築と機能化に向けて、御殿場市行政改革大綱行動計画の各実施項目に取り組んでいく必要がある。

●所属長(実施課が複数課にわたる場合は、代表課の所属長)による総括

所属長コメント	市長自らが基本方針や理念を示したことにより、さらに職員のモチベーションが高まり、意識改革の推進につながった。
---------	--

行政改革行動計画個別実施状況表

●行動計画の内容(Plan)

実施項目	御殿場型NPMの研修の実施			整理番号	1-202
実施期間	平成22年度～				
行政改革大綱 推進項目属性	(1)効率的な行政経営	(2)透明・公正な行政の 推進	(3)市民協働のまちづく り	(4)財政の健全化	
	○				
実施課	人事課・行政課				
プログラム	職員に御殿場型NPMについての研修を実施する。 民間企業の経営者による講演や民間企業への職員の視察研修など、経営的感覚が養われるような研修を実施する。				
実施後の 状態・効果	NPMについて職員の理解が深まり、経営的感覚を持った職員が育成されるきっかけが生まれる。				

●実績(Do)

実施(進捗)状況	計画どおり実施(進捗)
平成22、23年度 の具体的な実績	<p>1 御殿場型NPM研修 御殿場型NPMの理念を徹底するため、全職員を対象に御殿場型NPM研修を実施した。 (平成22年度は、主幹以上を対象に実施。平成23年度は、副主幹以下を対象に実施)</p> <p>2 民間の経営意識を学ぶ研修の実施 (1)民間企業経営者による講演会を実施した。(平成22年度) (2)民間企業の現場視察及び講演会を実施した。(平成22年度)</p>

●効果の検証(Check)

効果の度合い	計画時に想定したとおりの効果が得られた
具体的な効果	研修を通じ、御殿場型NPMの理念、体系等を全職員に徹底した。 民間経営意識研修を通じ、民間の経営感覚を養った。 市長施政方針を再確認した。

●改善または改革の推進に向けた今後の取組み(Action)

改善を要する事項、改善が見込まれる事項等	民間の経営意識が浸透し、民間経営手法が取り込まれていくことが必要。
今後の取組み	御殿場型NPMの本稼働後の状況を見守りながら、必要に応じて研修等の実施を検討する。

●所属長(実施課が複数課にわたる場合は、代表課の所属長)による総括

所属長コメント	当分の間は大量退職の影響から職員の大幅な入れ替えが続くことから、新規採用職員を主なターゲットとして研修を実施していく必要がある。(人事課長)
---------	--

行政改革行動計画個別実施状況表

●行動計画の内容(Plan)

実施項目	研修計画の見直し	整理番号	1-203
実施期間	平成22年度～		
行政改革大綱 推進項目属性	(1)効率的な行政経営	(2)透明・公正な行政の 推進	(3)市民協働のまちづく り
	○		(4)財政の健全化
実施課	人事課		
プログラム	毎年度策定する年次研修計画に、職員意識調査の結果を踏まえ、御殿場型NPMの理念を盛り込む。		
実施後の 状態・効果	御殿場型NPMの視点で見直すため、効果的な研修の実現が図られ、職員の意識改革が進む。		

●実績(Do)

実施(進捗)状況	計画どおり実施(進捗)
平成22、23年度 の具体的な実績	<p>1 職員意識調査の実施(平成22年度)</p> <p>2 職員意識調査の結果を踏まえ、平成23年度の研修計画に御殿場型NPMの理念を盛り込み、研修を実施した。</p> <p>3 御殿場型NPMの構築のため、研修計画に基づき、次の研修を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・御殿場型NPM研修(職員全員) ・民間経営意識研修(幹部職員全員に実施) ・マナー向上研修(所属長、スタッフ統括等に実施) ・人事評価研修(全職員に実施) ・財政・予算実務研修(各スタッフ1～2名に実施) ・法令実務研修(各スタッフ1～2名に実施)

●効果の検証(Check)

効果の度合い	計画時に想定したとおりの効果が得られた
具体的な効果	<p>研修を通じ、全職員が御殿場型NPMの理念、体系等を確認した。</p> <p>民間経営意識研修を通じ民間の経営意識を研修した。</p> <p>マナー向上計画の実施により、マナーの向上のための取組みが各所属で行われた。</p> <p>人事評価制度、目標管理制度の施行により、効率的な行政経営が推進された。</p>

●改善または改革の推進に向けた今後の取組み(Action)

改善を要する事項、改善が見込まれる事項等	意識改革のための研修やマナー向上計画を実施しているが、依然として市民の窓口対応などに対するご指摘をいただくことがある。
今後の取組み	引き続き、年次研修計画に御殿場型NPM研修の理念を盛り込み、職員の意識改革に向けた研修を継続的に実施する。

●所属長(実施課が複数課にわたる場合は、代表課の所属長)による総括

所属長コメント	人材育成基本方針の基本理念である「市民一人ひとりの幸せを最優先に考え、行動する職員」の育成を目指し、より良い研修計画を策定していく。
---------	--

行政改革行動計画個別実施状況表

●行動計画の内容(Plan)

実施項目	マナー向上計画の策定と実施			整理番号	1-204
実施期間	平成22年度～				
行政改革大綱 推進項目属性	(1)効率的な行政経営	(2)透明・公正な行政の 推進	(3)市民協働のまちづく り	(4)財政の健全化	
	○				
実施課	人事課・各課				
プログラム	所属長をマナーリーダーとし、所属内にマナー推進員を設置する。 マナー向上のための指針(5か条)をつくり、マナー向上計画カードを作成する。				
実施後の 状態・効果	職員のマナー意識が高まるため、市民満足度の向上が見込まれる。				

●実績(Do)

実施(進捗)状況	計画どおり実施(進捗)
平成22、23年度 の具体的な実績	<p>《平成22年度》</p> <p>マナー向上宣言。マナー向上のための指針(5か条)と行動計画を作成。 各所属にマナーリーダーとマナー推進員を設置し各所属での取り組みを決定、実践。 マナー向上計画カードを作成し全職員に配布。 マナー向上のバッジを作成し、着用。(マナーリーダー等) マナー向上の看板を設置。 マナーの日の制定。朝の挨拶、お客様の誘導運動の実施。 マナー向上研修の実施(2回) 平成22年8月に窓口に来庁されたお客様を対象にアンケート調査実施。 ・職員の挨拶・身だしなみ・言葉遣い・窓口や電話対応・勤務態度</p> <p>《平成23年度》</p> <p>引き続き、マナーリーダー向上計画を実施。 本庁玄関に案内係の設置。(9月2日から10月31日) マナー向上研修の実施(2回)</p>

●効果の検証(Check)

効果の度合い	計画時に想定したとおりの効果が得られた
具体的な効果	アンケートによりお客様の意見やニーズを把握することができた。 市民に対する、接客態度の向上が図られた。 職場環境の改善が図られた。

●改善または改革の推進に向けた今後の取組み(Action)

改善を要する事項、改善が見込まれる事項等	マナー向上に取り組んでいるが、依然として市役所の窓口対応などについて、市民からご指摘をいただくことがある。
今後の取組み	マナー向上や意識改革は、継続的な取り組みが必要であるため、引き続き接客研修等を実施し、マナー向上意識の向上に努める。

●所属長(実施課が複数課にわたる場合は、代表課の所属長)による総括

所属長コメント	厳しい指摘を市民から頂くことも未だあることから、マナーに対する意識向上については引き続き取り組んでいく。(人事課長)
---------	--

行政改革行動計画個別実施状況表

●行動計画の内容(Plan)

実施項目	職員意識調査の実施			整理番号	1-205
実施期間	平成22年度～				
行政改革大綱 推進項目属性	(1)効率的な行政経営	(2)透明・公正な行政の 推進	(3)市民協働のまちづく り	(4)財政の健全化	
	○				
実施課	人事課				
プログラム	職員を対象にした意識調査を実施し、職員意識の現状を把握する。				
実施後の 状態・効果	職員意識の現状が明らかになるため、職員の意識の変化が確認でき、市民意識調査結果と対比することで、意識改革の方向性を決めることができる。				

●実績(Do)

実施(進捗)状況	計画どおり実施(進捗)
平成22、23年度の 具体的な実績	<p>《平成22年度》 計画初年度の職員意識を把握するため設問38項目について、平成22年12月14日～平成23年1月7日までの25日間インターネットによる調査を実施した。広域行政組合職員の一部を含めた627人の内91.4%の573人から回答を得た。</p> <p>《平成23年度》 一部の設問について、人事評価制度のアンケートに含めて実施する。</p>

●効果の検証(Check)

効果の度合い	計画時に想定したとおりの効果が得られた
具体的な効果	<p>各階層、職種別の職員意識が把握できた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・御殿場型NPMへの理解度 ・マナー向上計画への取組み ・市民協働への理解度 等々

●改善または改革の推進に向けた今後の取組み(Action)

改善を要する事項、改善が見込まれる事項等	<p>研修受講対象外の副主幹級以下の職員に御殿場型NPMへの理解度が低かった。</p> <p>マナー向上計画への更なる取組みを進める。</p> <p>市民協働への理解を深め、業務へ取り入れていく。</p>
今後の取組み	<p>23年4月、副主幹級以下の職員を対象に御殿場型NPMの理念等について研修を実施した。</p> <p>マナーリーダーとマナー推進員の交代に合わせてマナー向上研修を実施する。</p> <p>他自治体の市民協働先進例紹介や、市民協働研修を実施する。</p> <p>平成24年度に再度意識調査を実施し、計画当初からの変化を把握する。</p>

●所属長(実施課が複数課にわたる場合は、代表課の所属長)による総括

所属長コメント	御殿場型NPMの進展に合わせ、職員の理解度や実行の程度を把握し、また、研修計画への反映等の利用を考え定期的に実施していく。
---------	---

行政改革行動計画個別実施状況表

●行動計画の内容(Plan)

実施項目	組織機構の見直しと人員配置			整理番号	1-301
実施期間	平成22年度～				
行政改革大綱 推進項目属性	(1)効率的な行政経営	(2)透明・公正な行政の 推進	(3)市民協働のまちづく り	(4)財政の健全化	
	○				
実施課	行政課				
プログラム	事務事業の見直しや職員の年齢構成、外部環境の変化に合わせ、柔軟に組織編成を見直す。				
実施後の 状態・効果	御殿場型NPMの実現に向けて機能的な組織体制が構築される。				

●実績(Do)

実施(進捗)状況	計画どおり実施(進捗)
平成22、23年度 の具体的な実績	<p>《平成22年度》 事務事業の見直しを行い、市民協働課の交流スタッフを廃止し、健康推進課に庶務スタッフを設置した。また、各所属から事務事業のヒアリングなどを実施し、適正な人員配置に努めた。</p> <p>《平成23年度》 事務事業の見直しを行い、課の再編及びスタッフの分割・統合を実施し、かつ、適正な人員配置に努める。</p>

●効果の検証(Check)

効果の度合い	計画時に想定したとおりの効果が得られた
具体的な効果	常時、組織機構を見直すことで、御殿場型NPMの実現に向けてタイムリーで機能的な組織体制が構築されている。

●改善または改革の推進に向けた今後の取組み(Action)

改善を要する事項、改善が見込まれる事項等	御殿場型NPMが構築され、事業の選択と集中がはかれる中、また、職員の年齢構成の変動により、より柔軟で機能的かつ効率的な組織の構築が必要となる。
今後の取組み	組織機構を見直しは今後も引き続いて実施する。また、職員の年齢構成を勘案しながら、現在のスタッフ制の在り方についても再検討する。

●所属長(実施課が複数課にわたる場合は、代表課の所属長)による総括

所属長コメント	組織機構を毎年検討し、見直していくことは、御殿場型NPMを構築し実施するにあたり必要である。また、今後の職員の年齢構成を斟酌しながら、既存のスタッフ制度の在り方については再検討の必要がある。
---------	---

行政改革行動計画個別実施状況表

●行動計画の内容(Plan)

実施項目	定員適正化計画の策定			整理番号	1-302
実施期間	平成22年度				
行政改革大綱 推進項目属性	(1)効率的な行政経営	(2)透明・公正な行政の 推進	(3)市民協働のまちづく り	(4)財政の健全化	
	○				
実施課	行政課				
プログラム	事務事業の委託化や外部環境の変化を予測し、定員適正化計画を策定する。				
実施後の 状態・効果	御殿場型NPMの実現に向けて効率的に人員が配置される。				

●実績(Do)

実施(進捗)状況	計画どおり実施(進捗)
平成22、23年度 の具体的な実績	<p>《平成22年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> 御殿場型NPMを推進していく上で、職員の年齢構成の平準化や人材の確保等を考慮し、単なる退職補充に留めず、職員の総員抑制を視野に入れ、多様化・高度化する将来の行政需要に適応した組織体制の整備に努めることを目的に定員適正化計画を策定した。 内容としては、平成22年度から平成27年度までの6年間の計画であり、各年度においては若干の増減はあるものの、計画の終期においては、8名の減員とするものである。

●効果の検証(Check)

効果の度合い	計画時に想定したとおりの効果が得られた
具体的な効果	事務量の増減やアウトソーシングの進捗状況が年度によって偏りがあるが、6年間の長期的な計画を策定したことにより、それらに対しても対処することが可能となった。

●改善または改革の推進に向けた今後の取組み(Action)

改善を要する事項、改善が見込まれる事項等	なし
今後の取組み	必要があれば、再度計画を見直していく。

●所属長(実施課が複数課にわたる場合は、代表課の所属長)による総括

所属長コメント	予定通りに計画が策定でき、適正な定員が管理されている。
---------	-----------------------------

行政改革行動計画個別実施状況表

●行動計画の内容(Plan)

実施項目	事務事業の広域連携の検討			整理番号	1-303
実施期間	平成22年度～				
行政改革大綱 推進項目属性	(1)効率的な行政経営	(2)透明・公正な行政の 推進	(3)市民協働のまちづく り	(4)財政の健全化	
	○				
実施課	企画課				
プログラム	事務事業を精査し、他自治体との広域化や連携を検討する。				
実施後の 状態・効果	広域化や連携により、事務事業のコスト削減等の効率化が期待できる。				

●実績(Do)

実施(進捗)状況	計画どおり実施(進捗)
平成22、23年度の 具体的な実績	<p>《平成22年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・富士市、富士宮市、御殿場市、裾野市、小山町の富士山ネットワーク会議として、ウルトラトレイルマウントフジ開催に向けた検討をはじめ、企画、広報、防災、環境、産業振興、観光、有害鳥獣駆除、スポーツ事業の分野ごとの8つの研究会において、環富士山地域の共通の行政課題解決のための広域連携施策を検討した。 ・裾野市、御殿場市、小山町の2市1町で、トレイルロードの検討。 ・御殿場線輸送力増強促進連盟(静岡・神奈川の15市町が加盟)において、御殿場線の利便性向上・輸送力増強に向けた要望活動や利用促進事業を検討した。 <p>《平成23年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・富士山ネットワーク会議で、広域連携等に関する住民アンケート実施をはじめ、分野ごとの8つの研究会において、環富士山地域の共通の行政課題解決のための広域連携施策の検討を行った。 ・裾野市、御殿場市、小山町の2市1町で新東名高速道路ふれあい実行委員会を組織し、新東名ふれあいイベント実施に向けた検討を行った。 ・裾野市、御殿場市、小山町の2市1町で、トレイルロードの検討(継続)

●効果の検証(Check)

効果の度合い	計画時に想定したとおりの効果が得られた
具体的な効果	<ul style="list-style-type: none"> ・新東名ふれあいイベントでは、大型イベント実施に係る、経費の縮減が図られた。 ・御殿場線輸送力増強促進連盟では、関係市町合同による要望活動により、単独市町による要望よりも効率化・実効性の向上が図られた。また利用促進パンフを広域的に配布できた。 ・富士山ネットワーク会議の住民アンケート調査では、他市町の結果等との比較により効果的な検証ができた。

●改善または改革の推進に向けた今後の取組み(Action)

改善を要する事項、改善が見込まれる事項等	事務の連携について拡大を検討する。
今後の取組み	事務事業の広域連携について検討する。

●所属長(実施課が複数課にわたる場合は、代表課の所属長)による総括

所属長コメント	財政の効率化や施策の効果的な実施、既存資源の有効活用などの視点から、今後ますます広域的な連携が必要になってくると考えられ、今後も広域連携の強化や拡大に向けた検討は必要である。
---------	---

行政改革行動計画個別実施状況表

●行動計画の内容(Plan)

実施項目	人事評価制度の試行			整理番号	1-304
実施期間	平成23年度～				
行政改革大綱 推進項目属性	(1)効率的な行政経営	(2)透明・公正な行政の 推進	(3)市民協働のまちづく り	(4)財政の健全化	
	○				
実施課	人事課				
プログラム	人事評価に目標管理制度を導入し試行する。目標管理制度の導入・運用を基礎に、人事評価制度の試行を段階的に行う。また、適材適所の人事異動のための情報として活用する。人事評価制度では業績評価と能力評価を行う。				
実施後の 状態・効果	目標管理制度の導入で、職員のマネジメント能力を高めることができ、組織全体の業務遂行力が上がる。また、能力評価を行うことで、どのような能力を磨き、伸ばすかを客観視でき改革・改善意識の向上が期待される。				

●実績(Do)

実施(進捗)状況	計画どおり実施(進捗)
平成22、23年度の 具体的な実績	<p>《平成22年度》</p> <p>人事評価制度試行案作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人事評価制度試行マニュアル、年間スケジュール案、各種シート案、試行実施対象者案 等々 <p>人事評価制度研修実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制度研修、目標設定研修、評価研修 <p>人事評価制度の試行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度の組織目標シート、個人目標シート作成 <p>《平成23年度》</p> <p>組織目標シート、個人目標シートの見直し</p> <p>中間面談の実施</p> <p>人事評価研修実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トップマネジメント研修・幹部職員研修・能力評価研修

●効果の検証(Check)

効果の度合い	計画時に想定したとおりの効果が得られた
具体的な効果	組織目標の確認、個人目標の明確化が図られる制度を探る。

●改善または改革の推進に向けた今後の取組み(Action)

改善を要する事項、改善が見込まれる事項等	年間スケジュール等制度の改善点を調査 各種シートの使用感を検証
今後の取組み	試行を進める中で問題点を改善し、御殿場市に相応しい人事評価制度を構築する。 数年間の試行を想定。

●所属長(実施課が複数課にわたる場合は、代表課の所属長)による総括

所属長コメント	初めての試みであり、進行する中で不具合が生じた場合は柔軟な対応で制度を定着させ、職員にとって使いやすいものとしていく。
---------	---

行政改革行動計画個別実施状況表

●行動計画の内容(Plan)

実施項目	3か年実施計画事業の業績測定指標と目標値の検証			整理番号	2-101
実施期間	平成22年度～				
行政改革大綱 推進項目属性	(1)効率的な行政経営	(2)透明・公正な行政の 推進	(3)市民協働のまちづく り	(4)財政の健全化	
		○			
実施課	企画課・行政課				
プログラム	3か年実施計画の要求シートに記入された業績測定指標が、政策目標の実現に貢献する指標になっているか検証する。市民や有識者が3か年実施計画掲載事業の目標値の妥当性を検証する。				
実施後の 状態・効果	業績測定指標の目標値の達成が政策目標の達成につながる。 市民が目標値をチェックするため、目標値の客観性が確保され、各課は市民の理解が得られるような目標値を設定するようになる。				

●実績(Do)

実施(進捗)状況	計画どおり実施(進捗)
平成22、23年度 の具体的な実績	<p>《平成22年度、平成23年度共通》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3か年実施計画掲載事業について、以下の経緯により業績測定指標と目標値の検証を行った。 <ol style="list-style-type: none"> ①3か年実施計画の要求の際に、各課が業績測定指標と目標値を設定 ②企画課、行政課による検証(平成22年度は、行政課が各課に対し、指標設定のためのヒアリングを実施した) ③有識者による検証 ④庁内の課長級職員で構成される「行政改革推進強化のための推進員会議」での検証 ⑤市民等で構成される「行政改革推進審議会」での検証 ⑥3役と部長級職員で構成される「行政改革推進本部」での最終決定 ・業績測定指標と目標値を設定した事業数 <ul style="list-style-type: none"> 平成22年度: 3か年実施計画(平成23～25年度)に掲載した175事業 平成23年度: 3か年実施計画(平成24～26年度)に掲載した186事業

●効果の検証(Check)

効果の度合い	計画時に想定したとおりの効果が得られた
具体的な効果	市民や有識者により、客観的な視点での検証ができた。このことにより、3か年実施計画掲載事業へとより妥当性のある業績測定指標や目標値が設定でき、3か年実施計画策定時に事業の取捨選択等を判断するための重要な材料となった。事業担当課にとっても、指標や目標値の検証に第三者の視点が入ることで、より事業の目的を考え、目標達成を意識することに繋がった。

●改善または改革の推進に向けた今後の取組み(Action)

改善を要する事項、改善が見込まれる事項等	より妥当性のある業績測定指標と目標値を設定するためには、市民や有識者による検証は有効的である。第三者の検証作業を通じて、行政側の視点だけによらない、事業目的にそった妥当性のある指標や目標値を設定していく必要がある。
今後の取組み	今後も市民や有識者による検証を行っていく。特に、新規に3か年実施計画に掲載する事業については、十分に検証して設定する必要がある。また、庁内においても、3か年実施計画策定を担当する企画課と事業評価を担当する行政課との連携を強め、事業担当課も含めた中で、業績測定指標や目標値の妥当性について検証していく。

●所属長(実施課が複数課にわたる場合は、代表課の所属長)による総括

所属長コメント	事業目的に沿った指標や目標値を設定することが重要であり、設定に当たっては幾重の過程を経て検証されているため、妥当性の高い指標となっていると思われる。これからも指標や目標値の検証を行い、より妥当性のある適切な指標があれば必要に応じて見直しをしていきたい。(企画課長)
---------	--

行政改革行動計画個別実施状況表

●行動計画の内容(Plan)

実施項目	3か年実施計画事業の業績測定指標と目標値の公表			整理番号	2-102
実施期間	平成23年度				
行政改革大綱 推進項目属性	(1)効率的な行政経営	(2)透明・公正な行政の 推進	(3)市民協働のまちづく り	(4)財政の健全化	
		○			
実施課	企画課				
プログラム	ホームページなどで3か年実施計画掲載事業に設定した業績測定指標と目標値を公表する。				
実施後の 状態・効果	目標値を市と市民の間の「約束」とすることで、目標値の達成に向け、マネジメント意識の向上が期待される。広く市民が目標値をチェックする可能性があるため、各課は市民の理解が得られるような目標値を設定するようになる。				

●実績(Do)

実施(進捗)状況	計画どおり実施(進捗)
平成22、23年度の 具体的な実績	各事業の業績測定指標と目標値を掲載した3か年実施計画を市ホームページに掲載した。

●効果の検証(Check)

効果の度合い	計画時に想定したとおりの効果が得られた
具体的な効果	市政の透明性の向上が図られた。

●改善または改革の推進に向けた今後の取組み(Action)

改善を要する事項、改善が見込まれる事項等	
今後の取組み	行動計画に沿って、市民へ公表を行っていく。

●所属長(実施課が複数課にわたる場合は、代表課の所属長)による総括

所属長コメント	指標や目標値を付した実施計画を、市民へ公表し周知することで、市政への関心と透明性を高めることができる。あわせて、事業への理解を得るよう努めていく必要がある。
---------	--

行政改革行動計画個別実施状況表

●行動計画の内容(Plan)

実施項目	職員による緊急事業仕分けの実施			整理番号	2-201
実施期間	平成22年度				
行政改革大綱 推進項目属性	(1)効率的な行政経営	(2)透明・公正な行政の 推進	(3)市民協働のまちづく り	(4)財政の健全化	
		○			
実施課	行政課				
プログラム	厳しい財政状況を打開するため、喫緊の対策として、課題を含んでいると思われる事業等を抽出し、職員が仕分け人となって事業の必要性を検証する。				
実施後の 状態・効果	必要性、緊急性の低い事業が廃止・縮小・延伸されることによって、限られた資源が有効に活用できるようになる。				

●実績(Do)

実施(進捗)状況	計画どおり実施(進捗)
平成22、23年度の 具体的な実績	<p>《平成22年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁内の次長及び課長級職員で構成される「御殿場市行政改革推進強化のための推進員」による事業仕分けを行った。(対象事業:17事業) ・仕分け結果は次のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> (1)廃止・休止すべき…2事業 (2)市以外が実施すべき…0事業(民間で実施…0、国・県等で実施…0) (3)市が実施すべき…15事業(民間等に委託…3、市(要改善)…12、市(現行)…0) ・仕分け結果は、3か年実施計画策定や予算編成時の参考資料として活用を図った。 ・仕分け結果をホームページに掲載した。

●効果の検証(Check)

効果の度合い	計画時に想定したとおりの効果が得られた
具体的な効果	事業の目的や実施方法について見直しと再確認をすることができ、現在の財政状況等も考慮した中で、現実性のある事業の方向性を決定することができた。 また、仕分け対象となった事業の担当部署においても、事業を見つめ直す良い機会となり、職員の意識改革につながった。

●改善または改革の推進に向けた今後の取組み(Action)

改善を要する事項、改善が見込まれる事項等	職員が仕分け人になることにより、説明者、仕分け人ともに事業に対する知識があることが前提であったため、円滑に実施することができた。しかしながら、行政改革大綱に掲げる「市民とともに歩む行政経営の実現」のためには、実際にサービスを受ける市民の声も取り入れた仕組みが必要であるため、市民を含めた事業仕分けの実施に向けての検討が必要である。その他に外部の有識者も含めて、事業を客観的に見直すことも必要である。
今後の取組み	当該実施項目については、今年度で終了し、今後は職員を仕分け人とした事業仕分けから、市民をはじめとする第三者を仕分け人とした本格的な事業仕分けの実施に移行する。 このことにより市民の目線に立ち、また地域性を考慮したうえで、事業のあり方や実施方法等を再検討することができる。

●所属長(実施課が複数課にわたる場合は、代表課の所属長)による総括

所属長コメント	職員が仕分け人となったため、実現性の高い仕分けとなった。今回は、予算削減を主目標とした仕分けであったが、事業の実施方法などの改善の方向性も示された。今後は、市民の目線や感覚を採り入れた仕分けが必要であると思う。
---------	---

行政改革行動計画個別実施状況表

●行動計画の内容(Plan)

実施項目	事業仕分けの制度構築			整理番号	2-202
実施期間	平成22年度				
行政改革大綱 推進項目属性	(1)効率的な行政経営	(2)透明・公正な行政の 推進	(3)市民協働のまちづく り	(4)財政の健全化	
		○			
実施課	行政課				
プログラム	事業仕分けの原則に基づいた事業仕分けの制度を構築する。				
実施後の 状態・効果	第三者による事業仕分け制度を構築することで、御殿場型NPMに基づく事業整理が可能になる。				

●実績(Do)

実施(進捗)状況	計画どおり実施(進捗)
平成22、23年度 の具体的な実績	<p>《平成22年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業仕分けの目的や仕分け人の数、議論時間、仕分け区分の設定等についての協議を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・行政改革推進強化のための推進員会議での協議・・・1回 ・行政改革推進審議会の会議での協議・・・2回 ・行政改革推進本部での協議・・・2回
	<p>《平成23年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仕分け結果の政策等への反映方法等についての協議を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・行政改革推進強化のための推進員会議・・・1回 ・行政改革推進審議会での協議・・・1回 ・行政改革推進本部での協議・・・2回 ・他自治体の事業仕分けの視察 ・事業選定委員会の設置 ・仕分け人の選定(公募による市民仕分け人の募集等)

●効果の検証(Check)

効果の度合い	計画時に想定したとおりの効果が得られた
具体的な効果	<ul style="list-style-type: none"> ・公開の場で、主な目的を予算を含めた事業の適正化と職員・市民の意識改革、透明性の向上等とした仕分けを実施するための制度構築ができた。 ・仕分け人を御殿場市のことをよく知る有識者と市民で構成し、地域性を考慮できる現実的な仕分け体制を構築した。コーディネーター:1名、仕分け人:7名(有識者:3名、市民:4名) ・事業仕分けの結果を受け、各事業の方向性を決定するための検討プロセスを決定した。

●改善または改革の推進に向けた今後の取組み(Action)

改善を要する事項、改善が見込まれる事項等	市民にわかりやすい事業仕分けに向けて、必要に応じて制度を改善していく必要がある。 ※平成23年度の御殿場型事業仕分けの際に傍聴者に行ったアンケートによると、5分間の事業説明の時間が短かったという意見があった。来年度の実施に向けて、事業説明の時間の再検討が必要である。また、さらに充実した議論を行うためにも仕分け人の人数や選定についても見直しが必要である。
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・事業説明の時間を長くすることや各仕分け人が多くの意見を言える等の効果的な議論ができる体制の構築を目指す。 ・市民判定人制度の導入の検討や分かりやすい仕分け区分、仕分け人の人数等の見直しに取り組む。

●所属長(実施課が複数課にわたる場合は、代表課の所属長)による総括

所属長コメント	御殿場型事業仕分けとして、市の特長や地域性を考慮した上で事業の必要性や実施方法などについて見直しを行う独自の制度を構築した。また、仕分け結果を尊重した中で市として方向性を決定するという実効性の高いものとしたので仕分けの効果が期待できる。
---------	--

行政改革行動計画個別実施状況表

●行動計画の内容(Plan)

実施項目	廃止・縮小・改善可能な事業の棚卸し			整理番号	2-203
実施期間	平成23年度～				
行政改革大綱 推進項目属性	(1)効率的な行政経営	(2)透明・公正な行政の 推進	(3)市民協働のまちづく り	(4)財政の健全化	
		○			
実施課	行政課・企画課・財政課				
プログラム	事務事業の中から廃止・縮小・改善可能な事業を洗い出す。				
実施後の 状態・効果	廃止・縮小・改善可能な事業が明らかとなるため、事業仕分けの対象となる事業が抽出される。				

●実績(Do)

実施(進捗)状況	計画どおり実施(進捗)
平成22、23年度 の具体的な実績	<p>《平成22年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> 緊急事業仕分けの対象事業を選定する過程で、庁内の企画部門により、全事務事業の中から廃止・縮小・改善の可能性が高い事業を抽出した。 緊急事業仕分けの対象事業として、17事業を選定した。 予算事務査定の中で事業内容の精査を行った。
	<p>《平成23年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> 御殿場型事業仕分けの対象事業を選定する過程で、全事務事業の中から廃止・縮小・改善の可能性が高い事業を抽出した。 御殿場型事業仕分けの対象事業として、以下の選定過程により、最終的に11事業を選定した。 全事務事業 ⇒ 担当部署 34事業 ⇒ 御殿場型事業仕分け事業選定委員会 14事業 ⇒ 行政改革推進本部 11事業 予算事務査定の中で事業内容の精査を行った。

●効果の検証(Check)

効果の度合い	計画時に想定したとおりの効果が得られた
具体的な効果	<ul style="list-style-type: none"> 平成22、23年度の事業仕分けの対象事業の選定過程において、事務事業の目的や実施方法について再確認し、廃止・縮小・改善の可能性が高い事業を洗い出すことができた。特に、各年度の事業仕分け対象事業については、事業仕分けを通じ、今後の方向性を明確に打ち出すことができた。 財政課が予算の事務査定時に事業内容などのヒアリングを実施することにより、事業内容を精査することができた。

●改善または改革の推進に向けた今後の取組み(Action)

改善を要する事項、改善が見込まれる事項等	<ul style="list-style-type: none"> 全事務事業の中から効果的・効率的に廃止・縮小・改善の可能な事業の洗い出しができるよう、庁内各課の連携を強化しながら、事業の棚卸し方法の改善を図る。
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> 事業の棚卸し作業の中に事業評価結果等を活用していく。事務事業が効果的に実施されているかを検証し、事業の棚卸しにつなげる。 3か年実施計画策定の際の事業の取捨選択や予算編成等において、企画課、行政課、財政課等の連携をより一層強化していく。

●所属長(実施課が複数課にわたる場合は、代表課の所属長)による総括

所属長コメント	事業仕分けの対象事業の選定過程において事業の棚卸しを行い、平成22年度17事業、平成23年度11事業を事業仕分けの対象としたが、効果的な事業の棚卸し方法について、今後も検討していく必要がある。(行政課長)
---------	--

行政改革行動計画個別実施状況表

●行動計画の内容(Plan)

実施項目	事業仕分けの実施	整理番号	2-204
実施期間	平成23年度～		
行政改革大綱 推進項目属性	(1)効率的な行政経営	(2)透明・公正な行政の 推進	(3)市民協働のまちづく り
		○	
実施課	行政課		
プログラム	市民や有識者などの第三者による事業仕分けを実施する。		
実施後の 状態・効果	行政の主観によらない、事業の廃止・縮小・改善が可能となる。		

●実績(Do)

実施(進捗)状況	計画どおり実施(進捗)
平成22、23年度 の具体的な実績	<p>《平成23年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公開の場で、コーディネーター(1人)及び有識者と市民を含む外部の仕分け人(6人)による御殿場型事業仕分けを実施した。市民や外部の有識者の意見を含めて、事業の見直しや適正化を行うことができた。 ・対象事業:11事業 ・仕分け結果は次のとおり <ul style="list-style-type: none"> (1)不要・・・0事業、(2)民間で実施・・・0事業、(3)広域で実施・・・0事業 (4)市で実施(民間委託)・・・1事業、(5)市で実施(要改善)・・・10事業 (6)市で実施(現行どおり)・・・0事業 ・仕分け結果を尊重したうえで、事業の今後の方向性を決定した。 ・仕分け結果と決定した事業の方向性をホームページと広報紙に掲載した。

●効果の検証(Check)

効果の度合い	計画時に想定したとおりの効果が得られた
具体的な効果	<ul style="list-style-type: none"> ・仕分け結果や議論内容から導き出した今後の方向性を3か年実施計画や予算編成等に反映させることができ、市民の意見や考えを取り入れた事業の見直しにつながった。 ・事業担当課職員は、公開の場で、短時間での事業説明と質問への的確な回答が求められた。そのため、事前準備も含めて業務に対する意識改革とプレゼンテーション能力の向上が図られた。

●改善または改革の推進に向けた今後の取組み(Action)

改善を要する事項、改善が見込まれる事項等	<ul style="list-style-type: none"> ・議論を各事業40分間程度行ったが、議論内容が本旨から逸れることがあった。また、事業担当課職員の説明時間を5分間と設定したが、市民や仕分け人に事業を理解してもらうという観点を考慮すると、資料内容や説明時間についての見直しを検討する必要がある。 ・傍聴者が少なかった。PR方法等の改善が必要である。
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・実施体制や運営方法等を再検討する必要がある。具体的には、説明時間の延長やポイントを掴んだ資料作成、議論の進め方の検討のほか、市民判人制度の導入や事業仕分けを実施する班の数を増やすこと等を検討していく。 ・傍聴者を増やすため、広報ごてんばやホームページ以外にも、広く市民にPRしていく方法等について検討する。

●所属長(実施課が複数課にわたる場合は、代表課の所属長)による総括

所属長コメント	初めて公開で行ったことにより、市の事業の情報公開と職員のプレゼンテーション能力の向上につながった取組みになったと考えている。今後の大きな課題としては、合理的な事業の選定と傍聴者の増加である。
---------	---

行政改革行動計画個別実施状況表

●行動計画の内容(Plan)

実施項目	民間活力の活用	整理番号	2-205
実施期間	平成22年度～		
行政改革大綱 推進項目属性	(1)効率的な行政経営	(2)透明・公正な行政の 推進	(3)市民協働のまちづく り
		○	
実施課	行政課・各課		
プログラム	事業仕分けで廃止・縮小・改善可能とされた事業以外についても、民間委託・民営化を検討し、民間活力の活用を図る。		
実施後の 状態・効果	民間活力の活用によって、市民サービスの向上が期待できるとともに、限られた資源が有効に活用できるようになる。		

●実績(Do)

実施(進捗)状況	計画どおり実施(進捗)
平成22、23年度 の具体的な実績	<p>《平成22年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> 御殿場市温泉会館について、平成21年度まで指定管理者により管理運営してきたが、平成22年度以降も指定管理者による管理運営を継続 (指定期間:平成22年4月1日～平成25年3月31日)
	<p>《平成23年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> 駿東地域職業訓練センターについて、指定管理者による管理運営を開始 (指定期間:平成23年4月1日～平成28年3月31日) 御殿場市富士山交流センター「樹空の森」について、指定管理者による管理運営を開始 (指定期間:平成23年4月1日～平成28年3月31日) 図書館窓口業務等委託開始 (委託期間:平成23年4月1日～平成25年3月31日)

●効果の検証(Check)

効果の度合い	計画時に想定したとおりの効果が得られた
具体的な効果	新規施設への指定管理者制度の導入、図書館における一部業務委託の実施等、市の業務に民間活力を取り入れることで、費用対効果を高め、市民サービスの向上を図った。

●改善または改革の推進に向けた今後の取組み(Action)

改善を要する事項、改善が見込まれる事項等	限られた資源を有効活用していくためには、行政事務に民間活力を取り入れていくことは必要なことである。既存業務についても、市民サービス向上と経費削減が見込める事業については、民間活力の活用の可能性を探っていく必要がある。
今後の取組み	事業仕分けや事業評価等を通じ、民間活力を取り入れることで市民サービスの向上が図れるものについては、民間委託や民営化を進めていく。その際には、費用対効果の検証をしっかりと行う。

●所属長(実施課が複数課にわたる場合は、代表課の所属長)による総括

所属長コメント	民間委託や民営化などの民間活力を活用することは、今日の行政にとって費用対効果の面からも必要であるが、それにより市民サービスの低下を招かないこと、さらにはサービスを向上させることがポイントになる。(行政課長)
---------	---

行政改革行動計画個別実施状況表

●行動計画の内容(Plan)

実施項目	市民満足度調査の実施	整理番号	3-101
実施期間	平成22年度～		
行政改革大綱 推進項目属性	(1)効率的な行政経営	(2)透明・公正な行政の 推進	(3)市民協働のまちづく り
			○
実施課	秘書広報課		
プログラム	市民意識調査に市民満足度調査を加え、定期的に実施する。		
実施後の 状態・効果	市民満足度が明らかになるため、行政経営が市民満足につながっているかが検証できる。また、検証結果を市政にフィードバックすることで、より市民本位の行政経営に繋げていく。		

●実績(Do)

実施(進捗)状況	計画どおり実施(進捗)
平成22、23年度の 具体的な実績	<p>《平成22年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> 行政各推進員会議・行政改革推進審議会・行政改革推進本部会において、調査項目を検討 無作為抽出した市民2,500人を対象に、郵送によるアンケート形式で実施 1,257人から回答が寄せられた(回収率50.3%) <p>《平成23年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> 調査結果の公表 <ul style="list-style-type: none"> 市議会全員協議会 広報ごてんば6月6日号 静岡新聞、岳麓新聞、日刊静岡による公表 市ホームページに掲載 庁舎情報公開コーナーへの配置

●効果の検証(Check)

効果の度合い	計画時に想定したとおりの効果が得られた
具体的な効果	初めて、市民満足度という言葉を使い、調査を実施した。 満足度をスコアという数値で表すことにより、今後の調査との比較が容易となる。

●改善または改革の推進に向けた今後の取組み(Action)

改善を要する事項、改善が見込まれる事項等	アンケート項目が増加している。 項目の精査が必要と思われる。
今後の取組み	概ね2年に1回の調査を目指したいが、逼迫した財政状況の中、頻度については不確定。

●所属長(実施課が複数課にわたる場合は、代表課の所属長)による総括

所属長コメント	市民満足度調査は、御殿場型NPMの進捗等を検証していく中で、重要な指標となると考える。実施時期や調査の項目・内容・ボリューム等の精査が必要と思われるので、今後検討していきたい。
---------	--

行政改革行動計画個別実施状況表

●行動計画の内容(Plan)

実施項目	みんなの声を活かす意見公募制度の導入		整理番号	3-102
実施期間	平成22年度～			
行政改革大綱 推進項目属性	(1)効率的な行政経営	(2)透明・公正な行政の 推進	(3)市民協働のまちづく り	(4)財政の健全化
			○	
実施課	企画課			
プログラム	市が実施する施策・事業等について、広く市民から意見を募集する。			
実施後の 状態・効果	広く市民から意見を募集することで、市が実施する施策・事業等に対し、多様な市民の声を収集・分析し、政策に活かすことができるようになる。			

●実績(Do)

実施(進捗)状況	計画どおり実施(進捗)
平成22、23年度の 具体的な実績	<p>《平成22年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3課の4つの施策について、意見公募を実施した。 ・ホームページ、広報紙、公共施設で素案を公表し意見を公募した。 ・提出された意見をもとに、結果をホームページで公表した。 <p>【実施施策】</p> <p>御殿場市都市計画マスタープラン(都市計画課)、都市再生整備事業評価(都市計画課)、御殿場市食育推進計画(健康推進課)、第2次御殿場市地域福祉計画(社会福祉課)</p> <p>《平成23年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3課の4つの施策について意見公募を実施予定。 <p>【実施予定施策】</p> <p>平成23年11月:御殿場市道路整備10か年計画(都市計画課)</p> <p>平成23年12月:御殿場市障害福祉計画(社会福祉課)</p> <p>平成24年1月:第6次高齢者福祉計画(介護福祉課)、第5期介護保険事業計画(介護福祉課)</p>

●効果の検証(Check)

効果の度合い	計画時に想定したとおりの効果が得られた
具体的な効果	多種多様な市民の声を収集・分析し、政策に活かすことができた。

●改善または改革の推進に向けた今後の取組み(Action)

改善を要する事項、改善が見込まれる事項等	意見を公募しても意見が少ない、全く意見が提出されなかった施策もあることから意見公募の周知方法について再検討する必要がある。
今後の取組み	御殿場市ほっとメールを活用するなど、市民に対して意見公募の存在を周知する。

●所属長(実施課が複数課にわたる場合は、代表課の所属長)による総括

所属長コメント	市民の視線による行政運営のためには、市民の声・意見を聴くことが重要であり、どのように生かしていくかが課題である。しかし、市民からの意見はあまりなく、制度の趣旨が生かし切れていないため、市民への周知方法等を検討する必要がある。
---------	--

行政改革行動計画個別実施状況表

●行動計画の内容(Plan)

実施項目	市長と市民の直接対話	整理番号	3-201
実施期間	平成22年度～		
行政改革大綱 推進項目属性	(1)効率的な行政経営	(2)透明・公正な行政の 推進	(3)市民協働のまちづく り
			○
実施課	秘書広報課・市民協働課		
プログラム	市民と市長の意見交換の場として、「市長と語るミニ懇談会」や「市長地区別対話集会」などの対話集会を設ける。		
実施後の 状態・効果	市長自らが市民と率直に意見を交わすことで、市民の思いを受け止めるとともに市長の思いを伝えることで、お互いの理解を深める。		

●実績(Do)

実施(進捗)状況	計画どおり実施(進捗)
平成22、23年度 の具体的な実績	<p>《平成22年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市長と語るミニ懇談会の実施 <ol style="list-style-type: none"> ① EPH御殿場グループ 6月1日(火)開催、9人参加 ② 御殿場市雑学友の会 11月13日(土)開催、35人参加 ③ 御殿場地区区長会 11月15日(月)開催、18人参加 ④ 神山幼稚園PTA 2月3日(木)開催、18人参加 ・市長地区別対話集会の実施 <p>8月 富士岡地区で実施。6つのテーマについて市長より回答を行い、意見交換した。</p> <p>《平成23年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市長と語るミニ懇談会の実施 <ol style="list-style-type: none"> ① 富士山ナショナルトラスト 6月28日(火)開催、12人参加 ② 御殿場総合サービス 7月13日(水)開催、22人参加 ③ 障害福祉グループ「ハートの会」 8月3日(水)開催、11人参加 ④ 認可外保育所の会 11月22日(火)開催、5人参加 ・地区別市長対話集会の実施 <p>8月 富士岡地区で実施。5つのテーマについて市長より回答を行い、意見交換した。</p>

●効果の検証(Check)

効果の度合い	計画時に想定したとおりの効果が得られた
具体的な効果	<p>【市長と語るミニ懇談会】…市民が今何を感じて、今何を求めているのかを直接聞くことで、タイムラグなしに市長が市政に反映できた。また、その時の市民ニーズに対してすぐに対応することができた。一方、市長との直接対話なので、市民が「聞きたがっている」「知りたがっている」ことが的確に把握できるし、そのことに対し質問者に合わせた説明ができるので、市長の考えを正しく理解してもらうことができた。</p> <p>【市長地区別対話集会】…地区の主体性を重視しているため、地区別対話集会として実施するところが限られているが、平成22年度の富士岡地区対話集会で出された地区住民の意見・要望等に対し、地区の課題解決に向けて、市長と区長が共有認識することができた。</p>

●改善または改革の推進に向けた今後の取組み(Action)

改善を要する事項、改善が見込まれる事項等	<p>【市長と語るミニ懇談会】…市民ニーズや行政課題を担当部局にスピーディーかつ確実に伝える。また担当部局のみならず全職員への周知(チームウェアへの掲載)を出来るだけ短期間で行うようにする。この事業を市民・各種団体等に周知するために広報に力を入れる。</p> <p>【市長地区別対話集会】…地区の実情を踏まえて、地区別対話集会が要望されるため、①開催を希望する地区が6地区中1地区しかない。②話し合いのテーマの中に陳情的なものも見受けられる。今後は実施方法の改善について検討していく必要がある。</p>
今後の取組み	<p>【市長と語るミニ懇談会】…インターネットや手紙による市長への提言や意見の広聴だけでは得られない、直接対話の重要性は今後も変わらない。この事業を市民に知ってもらうため広報に力を入れ、「午後5時以降でも開催可能であること」「肩ぐるしい会議ではないこと」などをPRしていく。</p> <p>【市長地区別対話集会】…現状では開催を希望する地区が1地区と少なく、平成24年度以降も区長連絡協議会や区長会役員会において、地区別対話集会の趣旨を説明して行き、開催への理解を求めていく。また、地区別対話集会の実施方法については、平成23年度の区長会役員会で検討を行っていく。</p>

●所属長(実施課が複数課にわたる場合は、代表課の所属長)による総括

所属長コメント	市長と語るミニ懇談会、市長地区別対話集会は、市民と市長が直接意見交換をすることにより、市民の声を市政に反映することができ、開かれた市政・市民協働を推進する上で必要な事業と考える。今後、ミニ懇談会についてより市民に周知し、開催回数を増やしていきたい。地区別対話集会についても現在の富士岡地区だけでなく他地区の実施についても検討していく。(秘書広報課長)
---------	---

行政改革行動計画個別実施状況表

●行動計画の内容(Plan)

実施項目	各種審議会への市民参加	整理番号	3-202
実施期間	平成22年度～		
行政改革大綱 推進項目属性	(1)効率的な行政経営	(2)透明・公正な行政の 推進	(3)市民協働のまちづく り
			○
実施課	各課・行政課		
プログラム	各種審議会への市民の参加を促す。		
実施後の 状態・効果	市政への市民参画の機会をつくり、市民の声に耳を傾け、市民本位の施策に結び付ける。		

●実績(Do)

実施(進捗)状況	計画どおり実施(進捗)
平成22、23年度 の具体的な実績	<p>《平成22年度》</p> <p>・年度内に設置され、開催された52の審議会等のうち、8の審議会等において、公募による委員が参加した。</p> <p>《平成23年度》</p> <p>・年度内に設置され、開催された54の審議会等のうち、9の審議会等において、公募による委員が参加した。</p> <p>※「審議会等」には、法律又は条例の定めるところにより市が設置する附属機関のほか、市民や有識者等から意見や情報をいただく場としての懇話会等を含む。</p>

●効果の検証(Check)

効果の度合い	効果は得られたが、計画時の想定に及ばなかった
具体的な効果	各種審議会等に市民に参加していただくことにより、市民目線の意見を聴くことができ、また、その意見を今後の施策展開等に結びつけることができた。

●改善または改革の推進に向けた今後の取組み(Action)

改善を要する事項、改善が見込まれる事項等	市民の声を市政に反映させていくため、各種審議会等へ市民が参加する機会を今まで以上に増やしていく必要がある。
今後の取組み	市が今後の施策や事業を展開していくための意思決定の過程で、多くの市民の声に耳を傾け、活用していくため、各種審議会等に市民が参加できる機会を増やしていく。また、その機会に市民が参加しやすいよう、市政の情報発信及び情報公開等に努めていく。

●所属長(実施課が複数課にわたる場合は、代表課の所属長)による総括

所属長コメント	市政の透明性や公正な行政の推進は、御殿場型NPMでも目的としているところであり、市民満足度を向上させるためにも市民の意見を聴く機会を増やし、施策に反映させることは、不可欠である。したがって、継続的な取り組みが必要である。(行政課長)
---------	--

行政改革行動計画個別実施状況表

●行動計画の内容(Plan)

実施項目	積極的な情報発信			整理番号	3-203
実施期間	平成22年度～				
行政改革大綱 推進項目属性	(1)効率的な行政経営	(2)透明・公正な行政の 推進	(3)市民協働のまちづく り	(4)財政の健全化	
			○		
実施課	秘書広報課				
プログラム	市の情報について、広報紙への掲載やマスコミを通じて鮮度ある情報提供に努める。また、ホームページの更新頻度を増やし内容を充実させる。				
実施後の 状態・効果	市民が、市の情報を迅速かつ分かりやすく知ることができる。				

●実績(Do)

実施(進捗)状況	計画どおり実施(進捗)
平成22、23年度 の具体的な実績	<p>《平成22年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> これまでどおり、マスコミへの情報発信に努めた。 広報紙も、適時に適切な記事が掲載されるよう努めた。 ホームページのトップページをリニューアルし、検索しやすくした。 <p>《平成23年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> マスコミへの情報提供は、ニュースのみの提供にとどまらず、市政の大きな目標なども掲載してもらえよう働きかけた。 ホームページは、第2水準のリニューアルを実施予定

●効果の検証(Check)

効果の度合い	効果は得られたが、計画時の想定に及ばなかった
具体的な効果	市民満足度調査で、「市は市政の情報を市民に対して十分に発信していると思いますか」のスコアが、-0.19と低かった。市の情報は広報ごてんば、同報無線、ホームページを利用し、適時に提供されていると認識しているが、市民の感じ方と、市の情報提供のギャップを少しでも埋めていくため、今年度は、特に地元のマスコミへの情報提供に努め、いち早く市政の情報を市民に提供できるよう取り組んでいる。

●改善または改革の推進に向けた今後の取組み(Action)

改善を要する事項、改善が見込まれる事項等	今まで使ってきた広報手法に加え、市民が市政に関心をもってもらえるような手段も必要かと思われる。 ホームページは、ほぼ毎日、更新作業を行っているが、必要な情報に、たどり着きやすくしていく改良を続ける。
今後の取組み	広報紙に親しみを持ってもらえるよう、より市民の登場を増やしたい

●所属長(実施課が複数課にわたる場合は、代表課の所属長)による総括

所属長コメント	市政の情報発信が、市民満足度調査により十分でないという結果が出ていることから、現在の広報紙、インターネット、無線放送による情報発信の充実に努めることに加え、他の媒体として、コミュニティFMの導入を検討していきたい。
---------	---

行政改革行動計画個別実施状況表

●行動計画の内容(Plan)

実施項目	事業の「協働化」に向けた取り組み			整理番号	3-204
実施期間	平成22年度～				
行政改革大綱 推進項目属性	(1)効率的な行政経営	(2)透明・公正な行政の 推進	(3)市民協働のまちづく り	(4)財政の健全化	
			○		
実施課	市民協働課				
プログラム	既存事業について、市民協働型まちづくり推進指針に掲げる協働の原則に基づいて評価・点検を行うとともに、新たな事務事業についても協働化を検討する。				
実施後の 状態・効果	より多くの事業について市民協働への移行を図り、市民と行政が共に取り組む風土を作る。				

●実績(Do)

実施(進捗)状況	計画どおり実施(進捗)
平成22、23年度の 具体的な実績	<p>《平成22年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> 各課の「補助金・交付金の交付」や「委託」による事業に関し、事業実施者への行政の関わり方について調査し、平成22年9月までに17部署より71事業の回答が得られた。 回答内容を分析し、市民主導の事業で、市から職員の参加と補助金交付がある事業を2事業選び、既存事業の協働化に対する評価を平成23年2月に実施した。 評価するにあたっては、事業評価マニュアルに基づいて、市民協働型まちづくり推進指針にある「協働の原則」に添った事業の評価・点検を、担当課と事業実施団体に行ってもらった。その結果を平成23年3月に行われた御殿場市市民協働型まちづくり推進協議会に報告した。 <p>《平成23年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成22年度に実施した調査票をもとに、市が事務局として係る事業に対して、事業の評価・点検を行う。平成24年2月末までに実施し、平成24年3月に行われる御殿場市市民協働型まちづくり推進協議会に報告する予定。

●効果の検証(Check)

効果の度合い	計画時に想定したとおりの効果が得られた
具体的な効果	既存事業の協働化に対する評価を行った事業は、市民も行政も協働の原則を踏まえながら事業が行われていることを確認でき、協働の原則に照らして相互検証した事により、改善点、気がついた点も浮き上がり、平成23年度の事業を行う上で参考になった。 また、調査票を記入してもらった事により、各部署で協働に対する認識を深めてもらう事も出来た。

●改善または改革の推進に向けた今後の取り組み(Action)

改善を要する事項、改善が見込まれる事項等	協働という視点が少ない事業についても、協働の原則を踏まえて担当課と事業実施団体に既存事業評価の実施を行う必要がある。また、評価の実施時期を早め、評価結果を予算に反映できるよう図っていきたい。
今後の取り組み	平成24年度以降については、事業実施者への行政の関わり方について、「補助金・交付金の交付」や「委託」以外で行われる事業に関しても実態を調査を行い、協働化に対する評価の取り組みを実施していきたい。

●所属長(実施課が複数課にわたる場合は、代表課の所属長)による総括

所属長コメント	既存事業の協働化に対する評価の取り組みは、市民協働に対する職員の認識も深まり、事業の改善を図れるため、今後も必要と考えられる。 また、市民協働課が間に入らなくても、市民と行政の当事者間だけで行えるよう、評価手順について理解してもらええるよう図っていきたい。
---------	---

行政改革行動計画個別実施状況表

●行動計画の内容(Plan)

実施項目	市民協働の市民啓発と担い手の育成			整理番号	3-205
実施期間	平成22年度～				
行政改革大綱 推進項目属性	(1)効率的な行政経営	(2)透明・公正な行政の 推進	(3)市民協働のまちづく り	(4)財政の健全化	
			○		
実施課	市民協働課				
プログラム	協働の担い手としての市民や市民団体を育成し、市民に対して協働についての啓発や醸成活動を行う。				
実施後の 状態・効果	市民の協働への意識改革を図り、市民と行政が共に取り組む風土を作る。				

●実績(Do)

実施(進捗)状況	計画どおり実施(進捗)
平成22、23年度の 具体的な実績	<p>《平成22年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成22年12月20日職員26名と市民19名に一日研修参加。協働への意識改革を図った。 <p>《平成23年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成23年5月10日市長及び部課長21名と市民20名が協働に関する一日研修参加。 平成23年7月13日、8月10日、8月24日、9月14日に職員20名と市民19名が一日研修参加。協働への意識改革とファシリテーター技術の習得を図った。

●効果の検証(Check)

効果の度合い	計画時に想定したとおりの効果が得られた
具体的な効果	市民協働の意義、ファシリテーター技術の習得ができ、話し合いをする手法を学べた。職員と市民(市民活動団体)のグループになることにより、行政の考え方、市民活動団体の考え方について、双方が知る事ができ、市民と行政が共に協働を推進していく上で参考となった。

●改善または改革の推進に向けた今後の取組み(Action)

改善を要する事項、改善が見込まれる事項等	研修に参加する市民を市民活動団体から募集したが、地域において活動の場がある人々も対象にした方が、協働を推進する上で、より広がりが見込める。また、最後のサロン開催を行う段になって、全ての受講生に役割を担ってもらえる事が出来なかったため、研修の組み立てについて工夫をする必要がある。
今後の取組み	平成23年中に、研修に参加した職員を市民協働推進員に任命し、市民協働の窓口的役割を担ってもらい、市民と行政と一緒に取り組めるように庁内の体制づくりを行う。平成24年度以降もより効果的な内容で研修を開催し、市民協働のまちづくりを推進する担い手の養成を図っていく。

●所属長(実施課が複数課にわたる場合は、代表課の所属長)による総括

所属長コメント	今年度は市民活動団体を対象者にしたが、来年度は自治会関係者をターゲットにして開催し、地域の中で協働を進めるうえで、「参加者の声をよく聞き、つぶやきを形にしてい、合意形成能力」を持つ協働の担い手づくりを図っていきたい。
---------	--

行政改革行動計画個別実施状況表

●行動計画の内容(Plan)

実施項目	新たな「市民協働型まちづくり推進プラン」の策定			整理番号	3-206
実施期間	平成23年度				
行政改革大綱 推進項目属性	(1)効率的な行政経営	(2)透明・公正な行政の 推進	(3)市民協働のまちづく り	(4)財政の健全化	
			○		
実施課	市民協働課				
プログラム	平成19年度に策定した「御殿場市市民協働型まちづくり推進プラン」を見直す。				
実施後の 状態・効果	市の現状やこれまでの推進プランによる協働の実績を踏まえ、新たな市民と行政の協働を進めていく。				

●実績(Do)

実施(進捗)状況	計画どおり実施(進捗)
平成22、23年度の 具体的な実績	<p>「市民協働型まちづくり推進プランの見直し」にあたっては、平成22年度に実施された「市民満足度調査」や「職員意識調査」とこれまでの市民協働の取り組み内容を踏まえ、御殿場市市民協働型まちづくり推進協議会において検討を行い、平成24年3月末までにプランをまとめる計画になっている。</p> <p>《平成23年度》 協議会 6月13日、7月4日、8月22日、10月14日、11月14日の計5回開催 作業部会 9月2日、9月8日、9月15日の計3回開催 今後、協議会を平成24年1月と3月に開催予定。 新たな取り組みとして、企業のCSRとの協働や市民協働のネットワーク化等をプラン案の中に盛り込んでいる。</p>

●効果の検証(Check)

効果の度合い	進捗中または未実施のため、効果測定不能
具体的な効果	

●改善または改革の推進に向けた今後の取組み(Action)

改善を要する事項、改善が見込まれる事項等	
今後の取組み	改定する推進プランは平成24年度から平成28年度までのプランで、それをもとに市民協働の推進を図っていくと同時に、事業ごとの評価と検証を御殿場市市民協働型まちづくり推進協議会で行っていく。

●所属長(実施課が複数課にわたる場合は、代表課の所属長)による総括

所属長コメント	現状においては、市民と行政が「協働」について、より共通理解を深め、事例や経験を積み重ねることが、まだ必要と考えられるので、プランにもとづいて市民協働を推進しています。市民の市民協働のまちづくりに対する気運が高まった段階で、条例等の制定も検討が必要であると考えています。
---------	--

行政改革行動計画個別実施状況表

●行動計画の内容(Plan)

実施項目	起債計画の策定	整理番号	4-101
実施期間	平成22年度～		
行政改革大綱 推進項目属性	(1)効率的な行政経営	(2)透明・公正な行政の 推進	(3)市民協働のまちづく り
			(4)財政の健全化 ○
実施課	財政課		
プログラム	毎年度、起債計画を策定する。		
実施後の 状態・効果	起債を抑制し、安定した財政運営が行えるようになる。		

●実績(Do)

実施(進捗)状況	計画どおり実施(進捗)
平成22、23年度 の具体的な実績	<p>《平成22年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> 6月 10年間を計画期間とした起債計画を策定。 <p>《平成23年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> 6月 10年間を計画期間とした起債計画を策定。

●効果の検証(Check)

効果の度合い	計画時に想定したとおりの効果が得られた
具体的な効果	起債計画を策定することにより、今後10年間の公債費(元金、利子償還金)の推移を把握することができ、プライマリー・バランスを考慮した借入が可能となる。また、将来的な起債残高や実質公債費比率などの財政指標を予測することにより、財政の健全性を保つ目安となっている。

●改善または改革の推進に向けた今後の取組み(Action)

改善を要する事項、改善が見込まれる事項等	起債計画の策定自体には特に改善を要するとは思わないが、最近の低迷する経済状況や予期せぬ災害による税収などの減少により、計画どおりの借入の抑制が困難な状況が見込まれる。
今後の取組み	歳出予算を歳入に見合った規模に見直すことにより、起債計画を活用し、借入額の抑制を目指す。

●所属長(実施課が複数課にわたる場合は、代表課の所属長)による総括

所属長コメント	厳しい財政状況を考慮し、今後の新規借入額について、平成26年度までは25億円、それ以後は20億円を借入限度額として設定し、死守する強い姿勢が必要である。
---------	--

行政改革行動計画個別実施状況表

●行動計画の内容(Plan)

実施項目	健全化判断指標の監査及び議会への報告			整理番号	4-201
実施期間	平成22年度～				
行政改革大綱 推進項目属性	(1)効率的な行政経営	(2)透明・公正な行政の 推進	(3)市民協働のまちづく り	(4)財政の健全化	
				○	
実施課	財政課				
プログラム	毎年度、地方財政健全化法に基づき健全化判断指標を監査に付し、議会へ報告する。				
実施後の 状態・効果	健全化判断指標を検証することで、健全な財政が維持できる。				

●実績(Do)

実施(進捗)状況	計画どおり実施(進捗)
平成22、23年度 の具体的な実績	<<平成22年度>> ・ 6～7月 健全化判断4指標の算定作業実施。 ・ 8月 健全化判断指標及び付属資料について監査委員による監査の実施。速報値を県に報告。 ・ 9月 健全化判断指標を市議会全員協議会に報告。 ・ 10月 広報紙による市民への公表。確報値を県に報告。
	<<平成23年度>> ・ 6～7月 健全化判断4指標の算定作業実施。 ・ 8月 健全化判断指標及び付属資料について監査委員による監査の実施。速報値を県に報告。 ・ 9月 健全化判断指標を市議会全員協議会に報告。 ・ 10月 広報紙による市民への公表。確報値を県に報告。

●効果の検証(Check)

効果の度合い	計画時に想定したとおりの効果が得られた
具体的な効果	健全化判断4指標は全国一律同じ基準で算定しているため、この数値を検証・比較することにより、市の財政状況の傾向が判断できる。

●改善または改革の推進に向けた今後の取組み(Action)

改善を要する事項、改善が見込まれる事項等	財政健全化法に基づくものであり、法改正があれば対応する必要がある。
今後の取組み	健全化指標の一層の有効活用について、検討していきたい。

●所属長(実施課が複数課にわたる場合は、代表課の所属長)による総括

所属長コメント	当市の指標はいずれも健全数値を維持しているものの、毎年度徐々に悪化傾向にある。今後は財政状況をよく見極め、政策として事業の縮減を図り指標の減少を図る必要がある。
---------	--

行政改革行動計画個別実施状況表

●行動計画の内容(Plan)

実施項目	固定資産台帳(公有資産台帳)の整備	整理番号	4-301
実施期間	平成23年度～		
行政改革大綱 推進項目属性	(1)効率的な行政経営	(2)透明・公正な行政の 推進	(3)市民協働のまちづく り
			(4)財政の健全化 ○
実施課	財政課		
プログラム	公有財産台帳を基盤に固定資産台帳を整備する。		
実施後の 状態・効果	新地方公会計制度に対応した、固定資産台帳やコスト情報が整備される。		

●実績(Do)

実施(進捗)状況	計画と比べて遅延
平成22、23年度 の具体的な実績	新公会計に対応した固定資産台帳を整備するため、公有財産システムの開発に携わっている業者等から、システムの効率的な管理運用等について情報を得ると共に、近隣市町などの状況把握に努め、システム導入のための調査研究を進めている。

●効果の検証(Check)

効果の度合い	進捗中または未実施のため、効果測定不能
具体的な効果	公有財産管理台帳を整備することにより、資産のライフサイクル等が把握でき、効率的な施設等の更新計画を立てられ財政健全化の推進が見込まれる。

●改善または改革の推進に向けた今後の取組み(Action)

改善を要する事項、改善が見込まれる事項等	平成18年度に公有財産台帳の整備を行い、紙台帳から電算化を図ったが、公会計を通じた財産の適正把握等に対応できていないことや操作、データの不具合等の課題もあり、データの再構築やシステムの見直しなどの改善が必要となっている。
今後の取組み	公有財産台帳システムを提供している業者から情報収集し、御殿場市にとって合理性、効率性の高いシステムの検討を行う。併せて、他市町の状況を確認し、基本的な考え方や運用上の問題点などの把握を行い、スムーズな導入を行うための研究・検討を行い、財源的な余裕が見込まれる平成27年度導入を目標に準備を進める。

●所属長(実施課が複数課にわたる場合は、代表課の所属長)による総括

所属長コメント	市が保有する公有財産管理台帳を整備することは必要不可欠であり、当市が構築をめざす「御殿場型NPM」の行動計画にも掲げ、これまでの財政計画の策定と併せ整備してきた。今後、新公会計に必要な項目を早期に追加し、公有財産を適切に管理・運用するためには、システム構築を外部委託に頼らなければ不可能で、その経費捻出の議論が必要である。
---------	---

行政改革行動計画個別実施状況表

●行動計画の内容(Plan)

実施項目	財源確保の積極的取組み			整理番号	4-401
実施期間	平成22年度～				
行政改革大綱 推進項目属性	(1)効率的な行政経営	(2)透明・公正な行政の 推進	(3)市民協働のまちづく り	(4)財政の健全化	
				○	
実施課	財政課・税務課・各課				
プログラム	税等の収納率を向上させる対策を検討する。各事業において、従来の補助金の枠にとらわれず、より補助率の高い補助金への切換えや、新規補助金及び受益者負担金等の自主財源の確保を目指す。				
実施後の 状態・効果	税等の収納率の向上により、歳入が増加する。補助金等の増額により、歳入が増加する。				

●実績(Do)

実施(進捗)状況	計画どおり実施(進捗)
平成22、23年度 の具体的な実績	<<平成22年度>> ・コンビニ収納を市民税・固都税・国保税に拡大(H21から軽自動車税から実施) ・国保税収納一元化 ・インターネット公売開始(2回実施) ・当初予算の編成にあたり、適切な受益者負担の検討及びできる限りの補助制度の活用を指示した。 ・地域活性化・きめ細かな交付金、地域活性化・光を注ぐ交付金、県補助の緊急雇用制度を活用した。 ・法人からの寄付の受け皿となる地域振興推進基金の検討を実施した。
	<<平成23年度>> ・コンビニ収納を市民税・固都税・国保税に拡大(H21から軽自動車税から実施) ・国保税収納一元化 ・インターネット公売開始(1回実施) ・当初予算の編成にあたり、適切な受益者負担の検討及びできる限りの補助制度の活用を指示した。 ・県補助の緊急雇用制度、児童相談所・市町の体制強化のための環境改善事業補助を活用した。 ・防衛9条交付金の使途拡大に伴う防衛9条基金条例案及び法人寄付の受け皿としての地域振興基金条例案を12月議会へ上程することを決定した。

●効果の検証(Check)

効果の度合い	計画時に想定したとおりの効果が得られた
具体的な効果	市税収納率向上対策…納税者の利便性の向上と収納体制の一元化による収納効率の向上が図れた。 新たな財源の確保…一部の補助金などの活用により財源の確保ができた。

●改善または改革の推進に向けた今後の取組み(Action)

改善を要する事項、改善が見込まれる事項等	市税収納率向上対策…経済状況の低迷に伴い、滞納事件が増加する傾向にある中で、税の公平性を確保する上で、滞納処分の効率化が必要。 新たな財源の確保…新規に2つの基金が造成されることにより、財源の確保が見込まれる。
今後の取組み	市税収納率向上対策…収納体制の見直し市税収納率向上のための具体策の実施。 新たな財源の確保…9条交付金及び寄付金の各基金への充当と活用。

●所属長(実施課が複数課にわたる場合は、代表課の所属長)による総括

所属長コメント	新たな財源の確保は重要であるが、リーマンショック以降、東日本大震災まで、歳入の根幹である市税が減収が継続している中で、市税については収納率の向上、そして限られた歳入に対応するための歳出の抑制が、更に重要と考える。(財政課長)
---------	--

行政改革行動計画個別実施状況表

●行動計画の内容(Plan)

実施項目	インターネット公売の開始	整理番号	4-402
実施期間	平成22年度～		
行政改革大綱 推進項目属性	(1)効率的な行政経営	(2)透明・公正な行政の 推進	(3)市民協働のまちづく り
			(4)財政の健全化 ○
実施課	税務課		
プログラム	差し押さえた財産をインターネット上で公売する。		
実施後の 状態・効果	差し押さえた財産のより高値での売却が見込まれる。滞納処分実施をインターネット上で公開することにより、滞納に対する抑止力の効果が期待できる。		

●実績(Do)

実施(進捗)状況	計画どおり実施(進捗)
平成22、23年度の 具体的な実績	<p>《平成22年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヤフー官公庁オークション参加調整 ・公売開始に関する広報、市ホームページ及び報道機関への啓蒙記事の掲載 ・インターネット公売開始(2回実施) 差押物件:家具調コタツ、絵画、自動車ホイール等 28件 <p>《平成23年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公売に関する啓蒙記事掲載 ・インターネット公売(1回実施) 差押物件:座卓、原動機付自転車等 13件

●効果の検証(Check)

効果の度合い	計画時に想定したとおりの効果が得られた
具体的な効果	新聞等で公開することにより、滞納処分に関する市民の関心が出てきて、納税相談における滞納への抑止手段の一つとなりつつある。

●改善または改革の推進に向けた今後の取組み(Action)

改善を要する事項、改善が見込まれる事項等	公売物件の個別調書の作成等公売に向けての事務が思いのほか煩雑であることから、通常業務との連動が厳しかった。今後、事業を拡大していくには、他市で行われるよう滞納処分事務を分離していく必要があると考える。
今後の取組み	滞納処分としてのインターネット公売に関し、日頃から搜索・差押を念頭に置いた年間スケジュールを確立していく。また、収納体制そのものの見直しを検討し、効率的な収納事務の再編を行う。

●所属長(実施課が複数課にわたる場合は、代表課の所属長)による総括

所属長コメント	搜索から公売まで一連の手続きには、大変手間がかかるが、公売の回数を重ねることで抑止効果は向上している。今後は、不動産の公売についても研究していく必要もあると考える。
---------	--